# 下関市公営住宅等長寿命化計画

平成 30 年 3 月

(令和5年4月改定版)

下関市 建設部 住宅政策課

版数	年月	摘要		
初版	平成24年3月			
改定第2版	平成30年3月	国土交通省策定指針の改定を反映		
改定第2版(追記)	令和 5年4月	建替事業実施予定の追記		

# 目 次

第1章 县	長寿命化計画の背景と目的	···· 1
1 - 1		1
1 - 2		
1 - 3	本計画の位置づけ	2
1 - 4	1111 12741.4	
1 - 5		
1 - 6	位置図· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
<b></b>		_
	下関市における公営住宅等の現況	5
2 - 1	1741 731	. 5
2 - 2	1 84 1 7 2	
2 - 3	1 0 4 1 1 1 2 2 2 2	12
2 - 4		
2 - 5	公営住宅等の入居者の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
第3章 县	長寿命化に関する基本方針	.33
3 - 1		
3 - 2	長寿命化に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4章 4	公営住宅等長寿命化計画における事業手法の選定·······	.37
4 - 1	計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
4 - 2	団地別・住棟別事業手法の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
第5章 4	公営住宅等の点検の実施方針·······	49
笠6音 /	☆営住宅等の計画修繕の実施方針····································	. 50
<b>弗0早</b> 2	3.呂任七寺の計画修繕の夫肔力軒	.50
第7章 4	公営住宅等の改善事業の実施方針·······	.52
2137 — -		-
第8章 4	公営住宅等の建替事業の実施方針·······	·53
第9章 县	長寿命化のための事業実施予定一覧	· 54
<b>笠10辛</b>	ライフサイクルコスト(LCC)とその縮減効果	6.4
	<b>ライフリイクルコスト(LCC)とての稲滅効果</b>	
	· 2 ライフサイクルコスト (LCC) 算出による効果······	
10-	・4 ノイノサイクルコヘト(LUU)昇田による効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	OO
第11章	計画の実現に向けて	·67
	・1 維持管理に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
11-	- 2 建替事業実施に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
用語解説	j	·69

# 第1章 長寿命化計画の背景と目的

#### 1-1 本計画の背景

本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来を目前に控え、現在及び将来における国民の豊かな住生活を実現するため、平成18年6月、住生活基本法が制定された。この住生活基本法の制定により、住宅セーフティネットの確保を図りつつ、健全な住宅市場を整備するとともに、国民の住生活の「質」の向上を図る政策への本格的な転換を図る道筋が示された。

この住生活基本法に掲げられた基本理念にのっとり、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質なストックを将来世代へ継承していくことを主眼とした政策へ舵を切っていくことが不可欠である。

全国的に昭和40年代から50年代に大量のストックを建設・供給してきたが、このようなストック重視の社会的背景のもと、厳しい財政状況下において、更新期を迎えつつある老朽化した大量の公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅等の需要に的確に対応することが課題となっている。公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を実現する上で、公営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減につなげていくことが重要であり、これらを踏まえ、公営住宅等においては、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減をめざし、公営住宅等長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進していくため、平成21年3月、公営住宅等長寿命化計画策定指針(以下「旧指針」という。)が策定された。

本市においても旧指針に基づき平成24年3月、「下関市公営住宅等長寿命化計画」を策定したが、平成28年8月、旧指針が改定されたことに伴い、計画の見直しを行うこととする。

#### 1-2 本計画の目的

本計画では、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、効率的な整備の実施や住 宅再生等への貢献、中長期的な財政負担の削減を見込んだ公営住宅等整備事業の事業判断等の 検討を踏まえて、計画を策定する。

本市では現在 6,987 戸(平成 29 年 3 月末現在)の公営住宅等を管理しているが昭和 40 年代から昭和 50 年代に大量に建設された住棟が一斉に更新時期を迎えるとともに、老朽化が進み、計画的な老朽化対策等を推進する必要がある。

このような背景を踏まえ、中長期的な視野で公営住宅等ストックの計画的・効率的な住宅更新や点検の強化及び早期の管理・修繕を図るため、団地別住棟別の事業手法及び長寿命化のための事業・取組について定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

#### 1-3 本計画の位置づけ

本計画は、国・県の上位計画、関連分野の各種計画との整合を図り、連携を取りながら進めるものとし、以下のように位置づける。

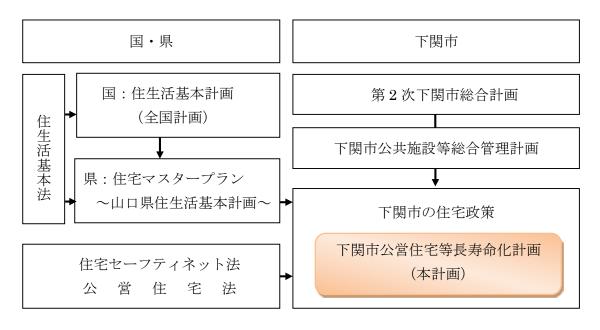


図 1-1 本計画の位置づけ

### 1-4 計画期間

中長期の事業内容、実施時期、各住棟の供用期間等を検討し、長期的な管理の見通しを立てる中で、その見通しに基づき、事業実施計画として公営住宅等長寿命化計画の策定をする。策定には、一定程度の計画期間を確保する必要があるため、計画期間を平成30年度から令和9年度までの10年間とする。また、社会情勢の変化、事業の進捗状況等に応じ、概ね5年ごとの定期的な見直しと必要に応じての見直しを行う。

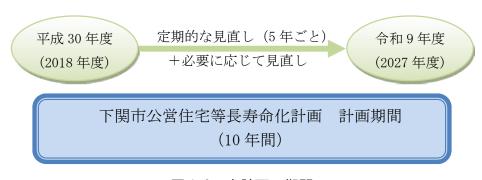


図 1-2 本計画の期間

# 1-5 計画の対象

長寿命化計画の対象となる公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、高齢者向け公共賃貸住宅等(以下「公営住宅等」という。)は以下に示す107団地、503棟、6,987戸とする。次ページに公営住宅等の位置図を示す。

表 1-1 計画対象

	団地数			1± 1/1 01 01 00 01			構造					
公営	改良	特公賃	高公賃	棟数別	地区別	種別	木造	簡易耐火 平屋	簡易耐火 2階	中層耐火	高層耐火	計
				207		公営	8	28	282	3,542	552	4,412
50	12	1	0	44		改良			22	358	958	1,338
30	12		· ·	1 本庁管内	特公賃					16	16	
						高公賃						0
			63			小計	8		304	3,900	1,526	5,766
				59		公営		189	46	40		275
6	0	1	0	0		改良						0
		2	菊川管内	特公賃	14					14		
			_	0		高公賃						0
			7	61		小計	14		46	40		289
			1	66	4	公営	32	59	104	18		213
12	0	2		0		改良						0
	-	-	•	4 豊田管	豊田管内	特公賃				31		31
				1		高公賃	6					6
			15			小計	38		104	49		250
				60	1	公営	15	91	80	216		402
8	0	0	0	0		改良						0
				0		特公賃						0
			0	0		高公賃	15	0.1	00	010	0	0
			8	60 57		小計	15 12		80	216 82	0	402
				0		<u>公営</u> 改良	12	24	150	82		268
13	0	1	0	2	豊北管内	特公賃				12	<del>                                     </del>	0 12
				0		高公賃				12	<del>                                     </del>	0
			14	59		一高公貝 小計	12	24	150	94	0	280
			107	503		11,91	87	391	684	4,299		6,987

※平成29年3月末現在

#### 1-6 位置図

計画の対象となる公営住宅等の位置は図1-3のとおりである。

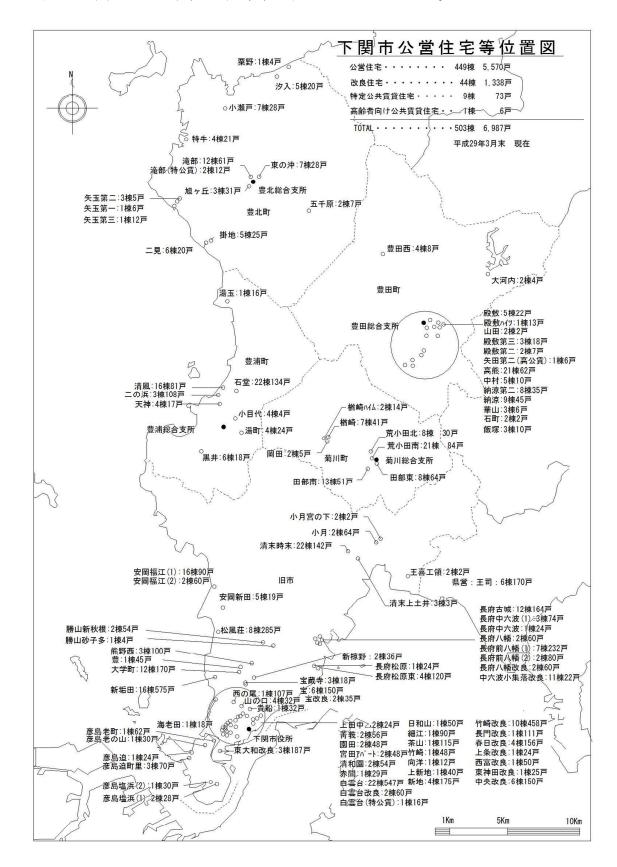


図 1-3 計画対象位置図

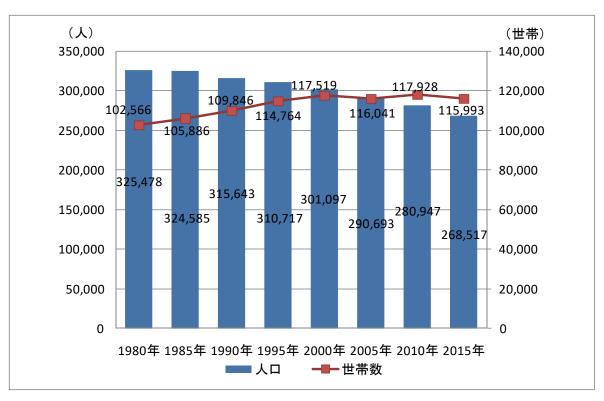
# 第2章 下関市における公営住宅等の現況

#### 2-1 下関市の人口・世帯数

#### (1)人口・世帯数の推移

平成 27 年 (2015 年) の国勢調査によると本市の人口は、268,517 人、世帯数は 115,993 世帯となっている。

人口は昭和 55 年 (1980 年) 以降減少を続け、ピーク時 (昭和 55 年 (1980 年) 325,478 人) の82.5%となっている。世帯数は若者の晩婚化や高齢者の一人暮らし等から増加傾向にあったが、2015 年では2010 年と比較し、1.6%の減少となっている。今後人口減少が加速するにつれ、世帯数も減少していくことが予測される。



(出典:各年国勢調査)

図 2-1-1 人口と世帯数の推移

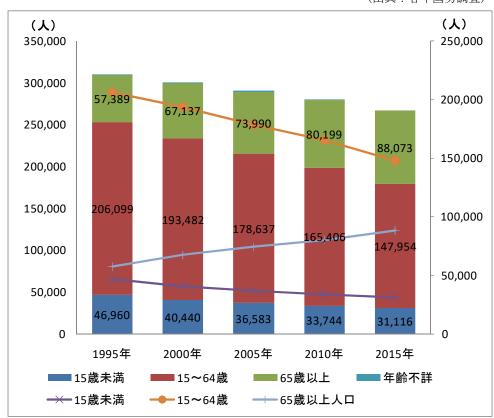
#### (2)年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の推移を見ると、65歳以上の人口が年々増加しており、20年間で約1.5倍となっている。一方で15歳未満と15歳~64歳はともに減少傾向にある。今後も65歳以上人口が増加していくことが予測される。

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
15歳未満	46,960	40,440	36,583	33,744	31,116
1.0成人间	15.1%	13.4%	12.6%	12.0%	11.6%
15歳~64歳	206,099	193,482	178,637	165,406	147,954
13/成、04/成	66.3%	64.3%	61.5%	58.9%	55.4%
65歳以上	57,389	67,137	73,990	80,199	88,073
0.3版以工	18.5%	22.3%	25.5%	28.5%	33.0%
年齢不詳	269	38	1483	1598	不明
十田でいま	0.1%	0.0.%	0.5%	0.6%	0.0%

表 2-1-1 年齢 3 区分別人口の推移 (単位:人)

※構成比の合計は、年齢区分の構成比を合計しているため、必ずしも100%とはならない。



(出典:各年国勢調査)

図 2-1-2 年齢別人口の推移

#### 2-2 下関市の人口・世帯数の将来推計

# (1)年齢3区分別の将来人口

年齢3区分別の人口将来推計を見ると全ての区分において年々減少傾向にあることが分かる。 しかし、全ての区分において減少傾向にあるものの、2040年と2010年の比較をすると15歳未満は56.3%、15歳から64歳は60.7%、65歳以上は95.8%と65歳以上の減少割合は小さく、今後も少子高齢化が進むことが予測される。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
15歳未満	33,758	30,898	27,952	24,841	22,179	20,401	18,997
15~64歳	166,440	149,037	136,965	128,629	121,094	112,111	100,967
65歳以上	80.749	88.920	90.883	88.049	83.498	79.460	77.337

表 2-2-1 年齢 3 区分別人口の将来推計 (単位:人)

※国立社会保障・人口問題研究所及び国勢調査等のデータを基にストック推計による推計を行っている。

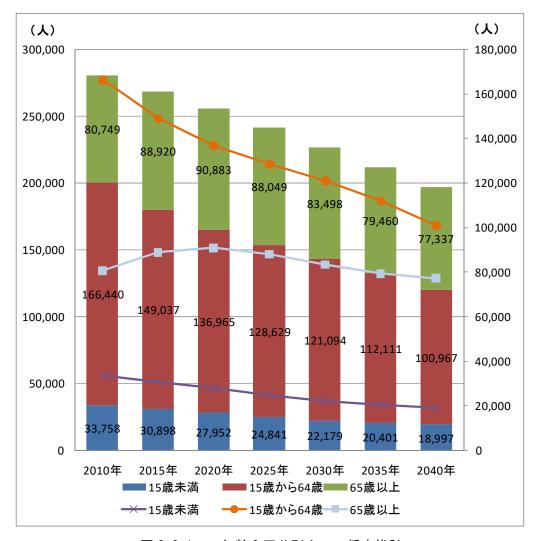


図 2-2-1 年齢 3 区分別人口の将来推計

#### (2)世帯数推計

世帯数の推計を見ると、世帯数は全体的に年々減少傾向にあり、2040年には2010年の75.2% となっている。

年齢別に見ると、特に 20 代から 30 代において、2040 年には 2010 年の約 5 割程度になっており、少子化の影響を受けていることが推察される。一方で、85 歳以上については、2010 年の約 3 倍となっている。

世帯主の年齢	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	117,928	116,515	112,162	106,630	100,256	94,000	88,667
20歳未満	1,028	931	835	757	687	585	546
20~24歳	4,129	3,551	3,087	2,552	2,156	1,759	1,329
25~29歳	4,311	3,842	3,604	3,326	2,953	2,692	2,430
30~34歳	5,748	5,118	4,423	4,155	3,834	3,398	3,137
35~39歳	7,557	6,586	5,670	4,824	4,497	4,117	3,680
40~44歳	7,062	8,088	6,915	5,905	5,010	4,680	4,421
45~49歳	7,412	7,744	8,835	7,709	6,740	5,883	5,811
50~54歳	8,436	7,907	8,365	9,829	9,007	8,497	7,731
55~59歳	10,890	8,666	7,810	7,938	8,855	7,648	6,755
60~64歳	14,071	11,072	8,812	8,069	8,366	9,542	8,330
65~69歳	11,826	13,780	10,724	8,463	7,701	7,944	8,920
70~74歳	11,180	11,475	13,376	10,362	8,163	7,413	7,365
75~79歳	11,057	10,410	10,650	12,482	9,657	7,623	6,822
80~84歳	7,951	9,255	8,693	8,784	10,190	7,717	6,336
85歳以上	5,263	8,082	10,355	11,469	12,429	14,496	15,045

表 2-2-2 世帯主年齢別推計

(単位:世帯)

※国立社会保障・人口問題研究所及び国勢調査等のデータを基にストック推計による推計を行っている。

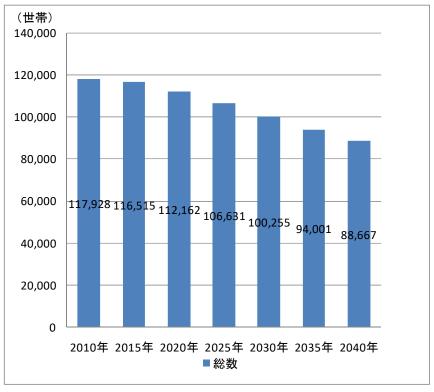


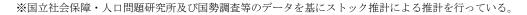
図 2-2-2 世帯数推計

# (3) ひとり親と子からなる世帯推計

ひとり親と子からなる世帯の推計を見ると、2010年から2020年までは増加傾向にあるが、それ以降は緩やかな減少傾向となることが予測される。

ひとり親と 子から成る 世帯	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	10,776	11,384	11,616	11,574	11,352	11,078	10,742
20歳未満	5	4	5	5	3	3	3
20~24歳	64	57	57	54	45	37	33
25~29歳	208	221	225	222	209	187	186
30~34歳	436	464	409	399	387	355	353
35~39歳	809	767	689	581	554	531	503
40~44歳	1,008	1,116	1,013	878	732	694	692
45~49歳	1,061	1,119	1,234	1,143	1,003	855	868
50~54歳	1,004	986	1,055	1,210	1,206	1,135	1,048
55~59歳	1,065	1,019	1,017	1,096	1,238	1,242	1,117
60~64歳	1,137	1,004	953	937	1,006	1,154	1,038
65~69歳	879	991	820	712	663	688	774
70~74歳	871	897	1,012	805	666	603	616
75~79歳	851	856	874	994	779	634	579
80~84歳	684	838	832	838	947	722	616
85歳以上	694	1,045	1,421	1,700	1,914	2,238	2,316

表 2-2-3 ひとり親と子からなる世帯(世帯主年齢別)推計 (単位:世帯)



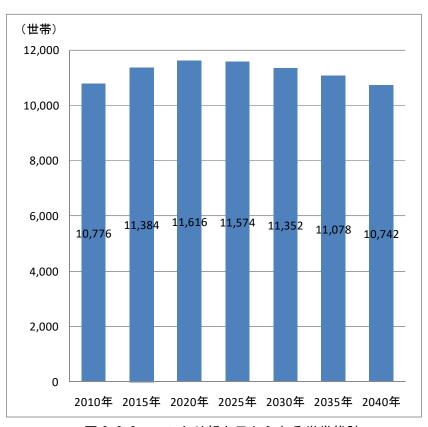


図 2-2-3 ひとり親と子からなる世帯推計

#### (4) 単身世帯推計

単身世帯の推計を見ると、2010年から2020年までは増加傾向にあるが、それ以降は減少傾向にある。65歳以上の高齢者世帯については単身世帯の総数と同じような傾向にあるものの、2010年より2040年における世帯数の方が多く、今後増加することが予測される。

単身世帯	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	36,113	37,217	37,351	36,820	35,617	34,013	32,724
20歳未満	986	895	800	727	661	562	526
20~24歳	3,525	3,046	2,658	2,193	1,860	1,518	1,140
25~29歳	2,178	1,957	1,884	1,764	1,570	1,445	1,325
30~34歳	1,587	1,444	1,292	1,258	1,178	1,048	1,013
35~39歳	1,601	1,414	1,241	1,117	1,077	994	929
40~44歳	1,433	1,692	1,463	1,283	1,152	1,104	1,067
45~49歳	1,549	1,793	2,097	1,842	1,636	1,484	1,462
50~54歳	1,848	1,981	2,310	2,786	2,574	2,473	2,353
55~59歳	2,432	2,063	2,088	2,310	2,618	2,236	2,101
60~64歳	3,209	2,733	2,302	2,350	2,643	3,049	2,831
65~69歳	2,898	3,593	2,981	2,483	2,485	2,750	3,115
70~74歳	3,283	3,411	4,118	3,344	2,755	2,697	2,746
75~79歳	3,944	3,723	3,804	4,506	3,586	2,913	2,652
80~84歳	3,208	3,751	3,533	3,543	4,094	3,152	2,566
85歳以上	2,432	3,721	4,780	5,314	5,728	6,588	6,898

表 2-2-4 単身世帯(世帯主年齢別)推計 (単位:世帯)

※国立社会保障・人口問題研究所及び国勢調査等のデータを基にストック推計による推計を行っている。

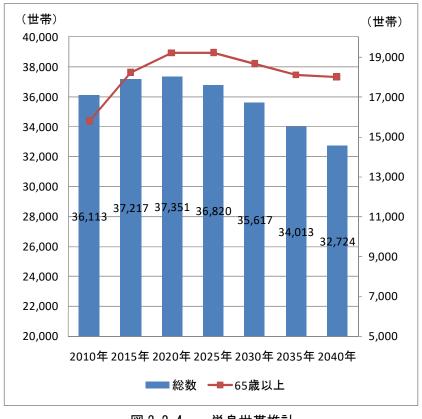


図 2-2-4 単身世帯推計

#### (5)親子世帯(子育て世帯)推計

夫婦と子からなる世帯を見ると、世帯数の減少に伴い年々減少傾向にあることが分かる。また、世帯主が25歳から44歳の子育て世帯を見ると、総世帯数が2040年では2015年の約58%に減少しているのに対し、夫婦と子からなる世帯数は、約52%に減少し、総世帯数より少し減少割合が大きくなることが予測される。

		. 0 170	, — ·/·	· — · · · ·	_ I EI//	, , , т н	•
世帯主の生	F齢						
夫婦と							
から成る世帯	5	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数		27,897	26,072	24,159	22,210	20,453	18,923
20歳未	満	7	6	5	5	4	3
20~24	歳	219	180	145	120	97	74
25~29	歳	1,025	923	822	713	642	556
30~34	歳	2,372	2,023	1,844	1,665	1,453	1,284
35~39	歳	3,437	2,934	2,464	2,246	2,021	1,749
40~44	歳	4,095	3,439	2,919	2,444	2,236	2,062
45~49	歳	3,442	3,944	3,400	2,970	2,569	2,523
50~54	歳	2,798	2,911	3,467	3,162	3,008	2,725
55 <b>~</b> 59	歳	2,320	2,043	2,047	2,329	1,994	1,723
60~64	歳	2,248	1,771	1,594	1,635	1,914	1,618
65~69	歳	2,242	1,725	1,358	1,219	1,249	1,422
70~74	歳	1,500	1,764	1,348	1,046	925	928
75 <b>~</b> 79	歳	1,061	1,132	1,365	1,049	818	768
80~84	歳	739	742	781	944	715	644
85歳以	F	391	533	601	663	807	846

表 2-2-5 親子世帯(世帯主年齢別)推計 (単位:世帯)

表 2-2-6 子育て世帯推計

(単位:世帯)

子育て世帯(25歳~44歳)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
夫婦と子からなる世帯数	10,929	9,319	8,049	7,068	6,352	5,651
総世帯数	23,634	20,612	18,210	16,294	14,887	13,668

※表 2-2-5、表 2-2-6 国立社会保障・人口問題研究所及び国勢調査等のデータを基にストック推計による 推計を行っている。

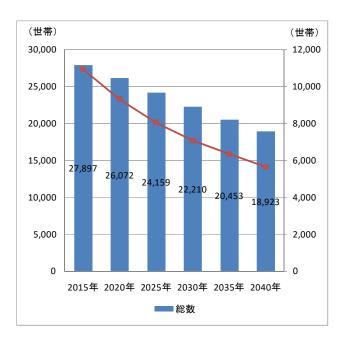


図 2-2-5 親子世帯推計

#### 2-3 下関市の住宅の現況

#### (1) 住宅所有関係別住宅数

本市における住宅のうち、持家が63.7%、借家が36.3%であり、公営の借家に公団・公社の借家を加えた公的賃貸住宅の占める割合(以下「公的借家率」という。)は約8.0%である。山口県全体と比べると、借家率が高いことが分かる。

表 2-3-1 住宅所有関係別住宅数

(単位:戸)

						借家の内	勺訳	
		総数	持家	借家	公営の借家	公団・公社 の借家	民営借家	給与住宅
	住宅総数	114,160	72,700	41,460	8,080	1,160	29,630	2,590
	100.0%	63.7%	36.3%	7.1%	1.0%	26.0%		
	専用住宅	111,440	70,240	41,200	8,080	1,160	29,490	2,470
1, 注111		100.0%	63.0%	37.0%	7.3%	1.0%	26.5%	2.2%
	店舗その	2,720	2,460	260		l	l	_
	他の併用	100%	90.4%	9.6%		1	l	_
	住宅総数	581,100	396,100	185,000	30,700	2,000	140,000	12,300
	压七秘奴	100%	68.2%	31.8%	5.3%	0.3%	24.1%	2.1%
山口県	専用住宅	568,300	384,600	183,700	30,700	2,000	139,000	12,000
ШЦК	サカロセ	132%	67.7%	32.3%	5.4%	0.4%	24.5%	2.1%
	店舗その	12,800	11,500	1,300				_
	他の併用	100%	89.8%	10.2%		-		_

※構成比の合計はそれぞれの構成比を合計しているため、必ずしも100%とならない。

(出典:平成25年住宅土地統計調査)

#### (2)世帯人員構成

世帯人員構成は3人世帯から6人世帯以上の世帯数が減少傾向を示し、1人世帯及び2人世帯の世帯数が増加しており、世帯の少人数化が進んでいる。

表 2-3-2 世帯人員構成別世帯数 (単位:世帯)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
向几.↓↓↓ <del>*/</del> -	109,227	114,764	117,519	116,041	117,928	115,993
一般世帯数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1人世帯	24,453	29,854	33,425	33,627	37,921	39,513
八百市	22.4%	26.0%	28.4%	29.0%	32.2%	34.1%
2人世帯	28,984	32,563	35,203	36,740	37,599	37,778
2人臣市	26.5%	28.4%	30.0%	31.7%	31.9%	32.6%
3人世帯	20,572	21,141	21,434	21,287	20,761	19,512
3人臣市	18.8%	18.4%	18.2%	18.3%	17.6%	16.8%
4人世帯	20,358	18,361	16,894	15,714	14,393	12,818
4人臣市	18.6%	16.0%	14.4%	13.5%	12.2%	11.1%
5人世帯	8,885	7,898	6,767	5,800	5,013	4,529
3人臣市	8.1%	6.9%	5.8%	5.0%	4.3%	3.9%
6人世帯以上	5,975	4,947	3,796	2,873	2,241	1,843
0人臣帝以上	5.5%	4.3%	3.2%	2.5%	1.9%	1.6%

※一般世帯数を集計しており総世帯数とは必ずしも一致しない。

※構成比の合計はそれぞれの構成比を合計しているため、必ずしも100%とならない。

(出典:各年国勢調査)

#### (3) 最低居住面積水準

最低居住面積水準を満たしていない世帯については、持家が130世帯(0.2%)であるのに対し、 借家では5,430世帯(13.2%)と多くなっている。

また、世帯人員別で見ると最低居住面積水準を満たしていない世帯は1人世帯が最も多く3,350世帯(9.0%)となっている。

表 2-3-3 持家、借家別最低居住面積水準未満世帯数

		総数	具供民众态	積水準未満		最低居住	面積以上		
		心致	取心占任画	<b>惧小华不</b>	最低居住面	最低居住面積水準以上		誘導居住面積水準以上	
Ī	主世帯	116,180	5,610	4.8%	108,560	93.4%	71,220	61.3%	
	持家	70,240	130	0.2%	70,110	99.8%	54,940	78.2%	
ſ	借家	41,210	5,430	13.2%	35,780	86.8%	13,970	33.9%	

※構成比の合計はそれぞれの構成比を合計しているため、必ずしも100%とならない。

※値の合計に相違があるが、平成25年住宅土地統計調査のデータを基に値を転記している。

(出典:平成25年住宅土地統計調査)

表 2-3-4 世帯人員別最低居住面積水準未満世帯数

	総数	具瓜足众克	積水準未満	最低居住面積水準以上					
	花奴	取似店往闽	<b>惧小华</b> 不冲	最低居住面	積水準以上	誘導居住面積水準以上			
1人世帯	37,380	3,350	9.0%	32,900	88.0%	23,420	62.7%		
2人世帯	38,520	760	2.0%	37,340	96.9%	29,110	75.6%		
3人世帯	20,010	640	3.2%	19,060	95.3%	11,280	56.4%		
4人世帯	12,880	480	3.7%	12,330	95.7%	5,210	40.5%		
5人世帯	5,310	290	5.5%	4,960	93.4%	1,640	30.9%		
6人以上世帯	2,070	100	4.8%	1,970	95.2%	550	26.6%		

※構成比の合計はそれぞれの構成比を合計しているため、必ずしも100%とならない。

※値の合計に相違があるが、平成25年住宅土地統計調査のデータを基に値を転記している。

(出典:平成25年住宅土地統計調査)

# 2-4 公営住宅等ストックの現況

#### (1) 公営住宅等の管理戸数

平成29年3月末現在、本市の公営住宅等の管理戸数は6,987戸となっている。地区別に見ると、本庁管内が全体管理戸数の82.5%を占めており、公営住宅等が集中していることが分かる。また、住宅の種類別では公営住宅が最も多く79.7%となっている。

地区別	団地数	住棟数	公営住宅	改良住宅	特定公共 賃貸住宅	高齢者向け 公共賃貸住宅	合計
本庁管内	63	252	4,412	1,338	16	0	5,766
本川目内	58.9%	50.1%	76.5%	23.2%	0.3%	0.0%	82.5%
菊川管内	7	61	275	0	14	0	289
<b>新川目内</b>	6.5%	12.1%	95.2%	0.0%	4.8%	0.0%	4.1%
豊田管内	15	71	213	0	31	6	250
豆田官內	14.0%	14.1%	85.2%	0.0%	12.4%	2.4%	3.6%
豊浦管内	8	60	402	0	0	0	402
豆用官內	7.5%	11.9%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.8%
豊北管内	14	59	268	0	12	0	280
豆化官內	13.1%	11.7%	95.7%	0.0%	4.3%	0.0%	4.0%
合計	107	503	5,570	1,338	73	6	6,987
	100.0%	100.0%	79.7%	19.1%	1.0%	0.1%	100.0%

表 2-4-1 地区別管理戸数等

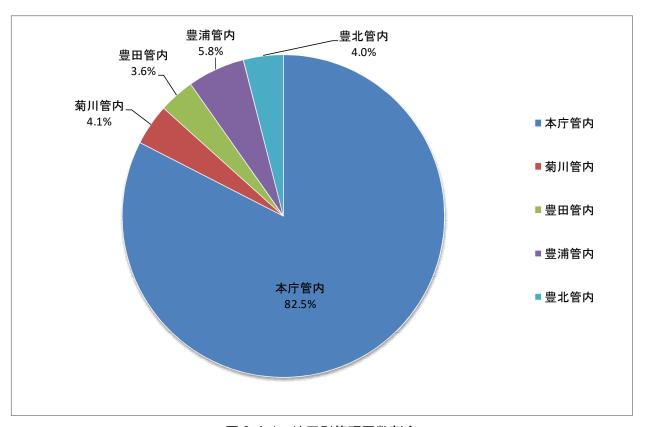


図 2-4-1 地区別管理戸数割合

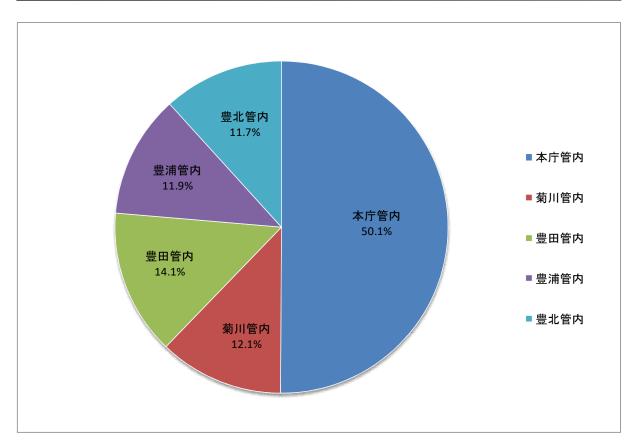


図 2-4-2 地区別住棟数割合



図 2-4-3 地区別·住宅種類別管理戸数割合

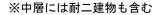
# (2) 構造別管理戸数

公営住宅等を構造別に見ると、耐火構造である中層耐火(中層)、高層耐火(高層)の割合が83.3%を占めており、5,825 戸と最も多い。一方、簡易耐火平屋(簡平)、簡易耐火2階(簡二)が15.4%を占めており、1,075 戸である。

本庁管内では耐火構造が全体の94.1%を占めており、豊浦管内では53.7%が中層耐火である。一方で、菊川管内、豊田管内、豊北管内では全体の半数以上が簡易耐火構造の住宅である。

地区別	木造	簡平	簡二	中層	高層	合計
本庁管内	8	28	304	3,900	1,526	5,766
本川自内	0.1%	0.5%	5.3%	67.6%	26.5%	82.5%
菊川管内	14	189	46	40	0	289
利川日内	4.8%	65.4%	15.9%	13.9%	0.0%	4.1%
豊田管内	38	59	104	49	0	250
空田日内	15.2%	23.6%	41.6%	19.6%	0.0%	3.6%
豊浦管内	15	91	80	216	0	402
豆畑目内	3.7%	22.7%	19.9%	53.7%	0.0%	5.8%
豊北管内	12	24	150	94	0	280
豆儿官內	4.3%	8.5%	53.6%	33.6%	0.0%	4.0%
合計	87	391	684	4,299	1,526	6,987
	1.2%	5.6%	9.8%	61.5%	21.8%	100.0%

表 2-4-2 地区別・構造別管理戸数



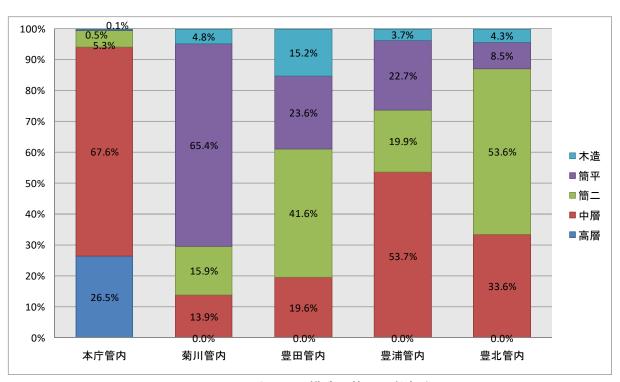


図 2-4-4 地区別・構造別管理戸数割合

# (3)建設年度別管理戸数

公営住宅等の建設年度を見ると、昭和40年代から昭和50年代に建てられた住棟が4,253戸と最も多く、全体の60.9%を占めている。全国では昭和40年代から昭和50年代に建てられた住棟が全体の56.5%であり、全国と比較しても下関市では老朽化した住棟が多いことが分かる。

	地区別	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60年代 ~平成6年	平成7年~ 平成16年	平成17年 以降	合計
	本庁管内	430	334	1,739	1,714	999	378	172	5,766
	本川官内	99.5%	99.4%	78.7%	83.9%	88.2%	69.0%	60.4%	82.5%
	菊川管内	0	0	189	41	5	14	40	289
	郑川目内	0.0%	0.0%	8.6%	2.0%	0.4%	2.6%	14.0%	4.1%
下関市	豊田管内	2	2	93	58	56	33	6	250
1 12-0 - 1		0.5%	0.6%	4.2%	2.8%	4.9%	6.0%	2.1%	3.6%
	豊浦管内	0	0	136	122	32	76	36	402
		0.0%	0.0%	6.2%	6.0%	2.8%	13.9%	12.6%	5.8%
	豊北管内	0	0	52	109	41	47	31	280
	묘사타기	0.0%	0.0%	2.4%	5.3%	3.6%	8.6%	10.9%	4.0%
	合計	432	336	2,209	2,044	1,133	548	285	6,987
		6.2%	4.8%	31.6%	29.3%	16.2%	7.8%	4.1%	100.0%
	Ē	108,000	756,000	6,415,200	5,788,800	4,060,800	<b>4,47</b> 1	1,200	21,600,000
_ <del>_</del>	全国		3.5%	29.7%	26.8%	18.8%	20.	.7%	100.0%

表 2-4-3 地区别•建設年度別管理戸数

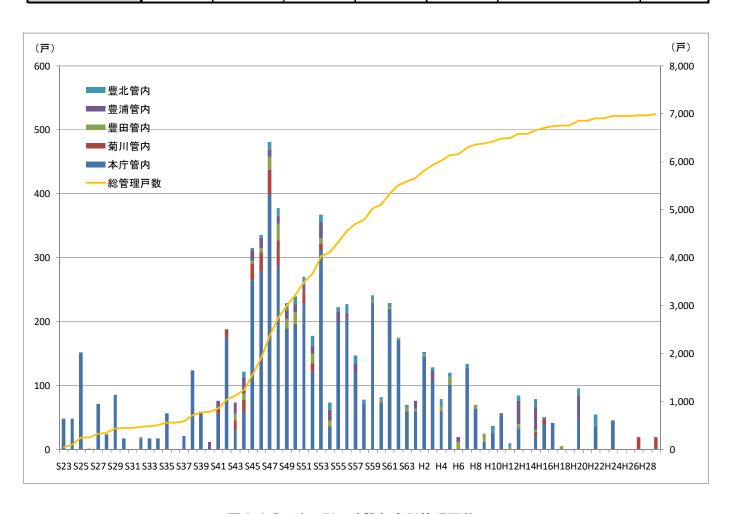


図 2-4-5 地区別・建設年度別管理戸数

# (4) 耐用年数の過半を経過している管理戸数

耐用年数の経過状況で見ると、耐用年数の過半を経過している住戸が4,687戸存在し、全体の 約7割を占めることが分かる。

表 2-4-4 構造別耐用年数 表 2-4-5 耐用年数の過半を経過している管理戸数

構造	耐用年数
耐火	70年
簡易耐火2階	45年
簡易耐火平屋	30年
木造	30年



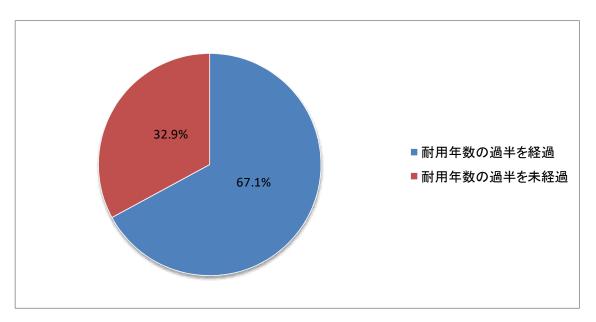


図 2-4-6 耐用年数の経過状態別割合

# (5) 耐用年数別管理戸数

耐用年数別で見ると、現在(平成 29 年度) 既に耐用年数を経過している住戸が 619 戸 (8.9%) ある。また、計画期間内 (10 年間) に耐用年数を超過する住戸も合わせると 1,495 戸 (21.4%) 存在する。

表 2-4-6 既に耐用年数を経過している戸数と計画期間内に耐用年数を超過する戸数

地区	種類	既に耐用年数を経過し   ている戸数			計画期間内に耐用年数 を超過する戸数		<b>過しない</b>	管理戸数
	公営	239	5.4%	511	11.6%	3,662	83.0%	4,412
本庁管内	改良	0	0.0%	22	1.6%	1,316	98.4%	1,338
7777 - 173	高公賃	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	特公賃	0	0.0%	0	0.0%	16	100.0%	16
	公営	189	68.7%	41	14.9%	45	16.4%	275
菊川管内	改良	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	高公賃	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	特公賃	0	0.0%	0	0.0%	14	100.0%	14
	公営	63	29.6%	101	47.4%	49	23.0%	213
豊田管内	改良	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	高公賃	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%	6
	特公賃	0	0.0%	0	0.0%	31	100.0%	31
	公営	100	24.9%	80	19.9%	222	55.2%	402
豊浦管内	改良	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
豆用官內	高公賃	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	特公賃	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	公営	28	10.5%	121	45.1%	119	44.4%	268
豊北管内	改良	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
豆儿官內	高公賃	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	特公賃	0	0.0%	0	0.0%	12	100.0%	12
		619	8.9%	876	12.5%	5,492	78.6%	6,987



図 2-4-7 既に耐用年数を経過している戸数と計画期間内に耐用年数を超過する戸数割合

# (6) 住棟の耐震性状況

現在、新耐震基準による住棟が 160 棟、旧耐震基準による住棟のうち、耐震性有りの住棟が 213 棟ありこれによる住棟の耐震化率は 84.8%となっている。また、山口県や全国と比較すると山口県の耐震化率は 91.9%、全国の耐震化率は 95.1%と下関市の耐震化が遅れていることが分かる。

表 2-4-7 地区別·新耐震旧耐震別

						管理数				
						震基準				耐震化率
	区分			耐震診断対象(B)					新耐震基準	(A+C)/(B+C)
				耐震性有り(A)	耐震性無し	計(B)	除却予定	計	(C)	(/(:0)/(B:0)
	高層	<u>棟数</u> 戸数	30		15	15		15	15	50.0%
	同店	戸数	1,526		837	837		873	689	45.2%
	中層	棟数	181	6	52	58	30	88	93	65.6%
	下/	戸数	4,291	166	1,695	1,861	822	2,683	1,608	51.1%
	(111)3 —	棟数	2	1		1		1	1	100.0%
		戸数	8	4		4		4	4	100.0%
下関市	间—	棟数	138	109		109	8		21	100.0%
יויולאויו		戸数	684	557		557	56		71	100.0%
	簡平	棟数	107	94		94				100.0%
	IB] I	戸数	391	338		338	53	391		100.0%
	木造	棟数	45	3		3	12	15	30	100.0%
	小坦	戸数	87	3		3	12	15	72	100.0%
	計	棟数	503	213	67	280	63	343	160	84.8%
		戸数	6,987	1,068	2,532	3,600	943	4,543	2,444	58.1%
	山口県 41,20			13,815	2,931	16,746	5,227	21,973	19,236	91.9%
	全国		2,259,606	856,649	100,399	957,048	202,825	1,159,873	1,099,733	95.1%

# (7)1階スロープ・手すりの整備状況

1階にスロープが整備されている住棟は 103 棟 (20.5%)、便所に手すりのある住棟は 146 棟 (29.0%)、浴槽に手すりのある住棟は 61 棟 (12.1%) と整備状況があまり良くない事が分かる。

•	20 7	1 PE		, , , ,	77 <u>1E</u> 1M 1/1/1/0	( 1 1	
	1階ス	ロープ	便所=	手すり	浴槽手すり		
	有り	無し	有り	無し	有り	無し	
本庁管内	87	165	40	212	31	221	
菊川管内	2	59	55	6	4	57	
豊田管内	7	64	21	50	7	64	
豊浦管内	3	57	7	53	3	57	
豊北管内	4	55	23	36	16	43	
合計	103	400	146	357	61	442	

表 2-4-8 地区別・1 階スロープ・手すりの整備状況 (単位:棟)

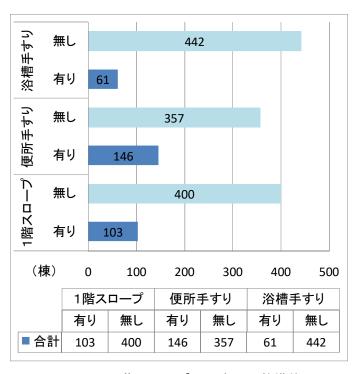


図 2-4-8 1 階スロープ・手すりの整備状況

# (8) 階段手すりの整備状況

3 階建て以上(中層、高層)における階段手すりの整備状況は、中層においては 170 棟 (93.4%)で整備、高層においては 25 棟 (86.2%)で整備しており、全体の整備率は約 92.4%である。

		層	高層			
	階段	手すり	階段手すり			
	有り	無し	有り	無し		
本庁管内	148	3	25	4		
菊川管内	2	0	0	0		
豊田管内	4	3	0	0		
豊浦管内	4	6	0	0		
豊北管内	12	0	0	0		
合計	170	12	25	4		

表 2-4-9 階段手すりの整備状況

(単位:棟)

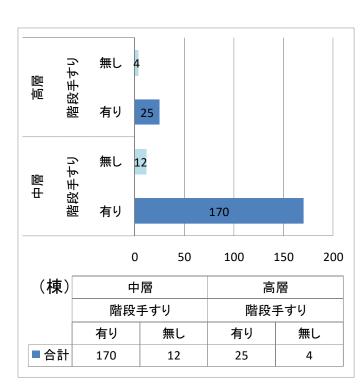


図 2-4-9 階段手すりの整備状況

# (9) エレベーターの設置状況

3 階建て以上 (中層、高層) におけるエレベーターの設置状況は、中層においては 22 棟 (12.2%) 設置、高層においては 27 棟 (90.0%) 設置しており、全体の設置率は約 23%で、設置率が低いことが分かる。

12 4	仪と4 10 地区別・中宿同宿別エレベーター設直仏ル									
		エレベーク	ター 中層	エレベーク	マー 高層					
		有り	無し	有り	無し					
本庁管	內	13	137	27	3					
菊川管	內	2	0	0	0					
豊田管	內	0	7	0	0					
豊浦管	內	3	7	0	0					
豊北管	內	4	8	0	0					
合計		22	159	27	3					

表 2-4-10 地区別・中層高層別エレベーター設置状況 (単位:棟)

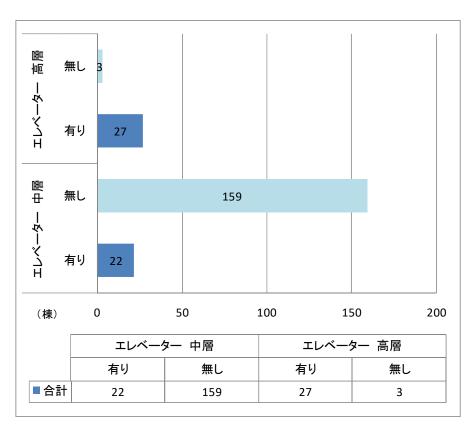


図 2-4-10 中層高層別エレベーター設置状況

# (10)計画修繕及び改善事業実施状況

過去5年間の主な計画修繕及び改善事業実施状況を見ると、公営住宅等の長寿命化を図るため、 日常点検等の結果を考慮し、毎年行っているものの、年間の実施件数に波があり平準化が図れて いないことが分かる。

表 2-4-11 計画修繕及び改善事業実施状況 (単位:棟)

	2012年	2012年 2013年 2014年		2015年	2016年	
外壁改修	2	7	2	2	18	
屋上防水改修	3	7	0	3	7	

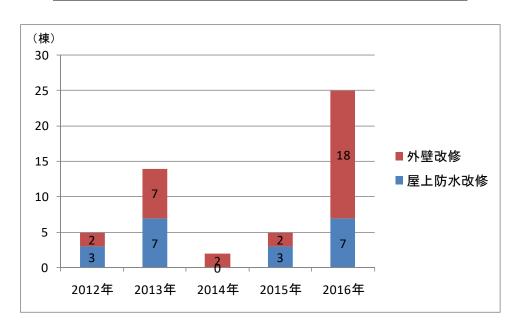


図 2-4-11 計画修繕及び改善事業実施状況

# 2-5 公営住宅等の入居者の現況

#### (1)地区別世帯数

平成29年7月末時点で、公営住宅等に入居している世帯数は5,438世帯となっている。本庁管内の公営住宅等に入居している世帯が全体の83.5%を占めている。

表 2-5-1 地区別世帯数

地区別	世帯数	
本庁管内	4,543	83.5%
菊川管内	235	4.3%
豊田管内	179	3.3%
豊浦管内	291	5.4%
豊北管内	190	3.5%
合計	5,438	100.0%

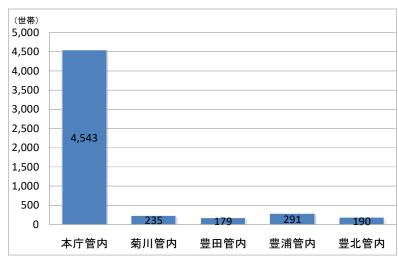


図 2-5-1 地区別世帯数

# (2)地区別入居率

平成29年7月末時点における政策空き家を除く入居率は、90.7%である。中核市の平均入居率は87.8%(※)で、平均入居率をやや上回っているものの空き家が約1割程度ある状況である。

(※) 中核市の平均入居率…平成28年4月1日時点における入居率 下関市よりデータ提供

	管理戸数	入居戸数	政策空き家	有効空き家	入居率
本庁管内	5,766	4,543	831	392	92.1%
菊川管内	289	235	20	34	87.4%
豊田管内	250	179	39	32	84.8%
豊浦管内	402	291	63	48	85.8%
豊北管内	280	190	37	53	78.2%
合計	6,987	5,438	990	559	90.7%

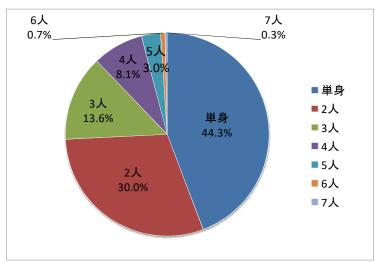
表 2-5-2 地区別入居率

# (3)世帯人員別世帯数

世帯人員別で見ると単身世帯が全体の44.3%を占めており、次いで2人世帯が30.0%と多く、世 帯の少人数化が進んでいる。

地区別	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	合計
本庁管内	2,075	1,366	607	329	121	28	17	4,543
本川官内	45.7%	30.0%	13.4%	7.2%	2.7%	0.6%	0.4%	100.0%
菊川管内	87	80	27	26	8	6	1	235
<b>新川官内</b>	37.0%	34.0%	11.5%	11.1%	3.4%	2.6%	0.4%	100.0%
豊田管内	68	46	25	27	12	1	0	179
豆山日内	38.0%	25.6%	14.0%	15.1%	6.7%	0.6%	0.0%	100.0%
豊浦管内	100	89	51	35	13	3	0	291
豆用官內	34.4%	30.6%	17.5%	12.0%	4.5%	1.0%	0.0%	100.0%
豊北管内	77	49	30	22	12	0	0	190
豆儿官內	40.5%	25.8%	15.8%	11.6%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	2,407	1,630	740	439	166	38	18	5,438
	44.3%	30.0%	13.6%	8.1%	3.0%	0.7%	0.3%	100.0%

表 2-5-3 地区别•世带人員別世帯数



100% 90% ■単身 34.4% 37.0% 38.0% 80% 40.5% 45.7% ■2人 70% ■3人 60% ■4人 50% 30.6% 25.6% 34.0% 25.8% ■5人 40% 30.0% 30% ■6人 14.0% 17.5% 15.8% 11.5% 20% ■7人 13.4% 15.1% 11.1% 11.6% 12.0% 10% .5% 6.3% 0% 0.4% 0.6% 本庁管内 菊川管内 豊田管内 豊浦管内 豊北管内

図 2-5-2 世帯人員別世帯数割合

図 2-5-3 地区別・世帯人員別世帯数割合

# (4) 単身世帯数

単身世帯数は 2,407 世帯となっている。そのうち単身の高齢者世帯数は 1,760 世帯と単身世帯 の 73.1%を占めており、高齢者の単身世帯が多いことが分かる。

地区別	単身世帯	65歳以上 高齢者(単身)		
本庁管内	2,075	1,536		
T)	2,070	74.0%		
菊川管内	87	67		
利川日内	87	77.0%		
豊田管内	68	41		
豆田百四	00	60.3%		
豊浦管内	100	69		
豆洲百円	100	69.0%		
豊北管内	77	47		
五40日以	,,,	61.0%		
合計	2,407	1,760		
	2,407	73.1%		

表 2-5-4 地区別単身世帯数

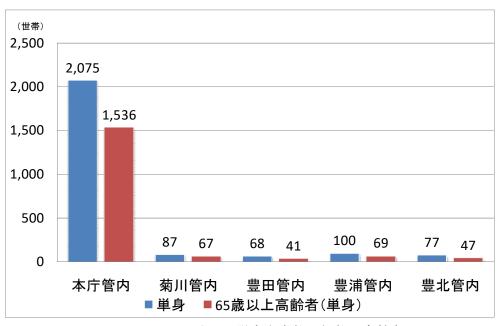


図 2-5-4 地区別単身世帯数 (総数と高齢者)

#### (5) 収入分位別世帯数

収入分位別で見ると、本来階層(月収が158,000円以下)世帯は全体の89.1%を占めており、 その中でも104,000円以下の世帯が79.3%と多い。また、裁量階層(月収が214,000円以下)まで含めると94.3%を占めることが分かる。

世帯年	収分位(月収)	世帯数	
0~	√104,000円	4,311	79.3%
104,001	円~123,000円	212	3.9%
123,001	円~139,000円	157	2.9%
139,001	円~158,000円	165	3.0%
	円~186,000円	178	3.2%
186,001	円~214,000円	109	2.0%
	円~259,000円	129	2.4%
259,001	円~313,000円	83	1.5%
313	,001円以上	90	1.7%
	不明	4	0.1%
	合計	5,438	100.0%

表 2-5-5 地区别•世带人員別世帯数

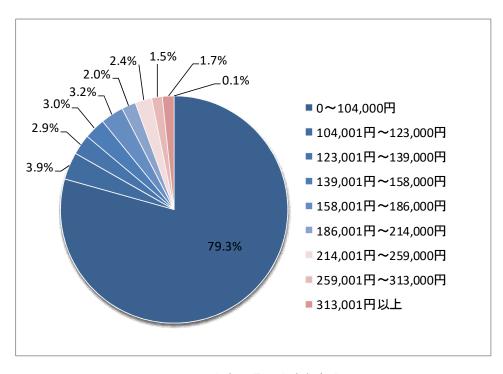


図 2-5-5 世帯人員別世帯数割合

# (6) 障害者の入居状況

公営住宅等に入居している世帯のうち、障害を持つ入居世帯は 647 世帯であり、全体の 1 割以上を占めていることが分かる。

地区別	入居世帯	障害者を含む世帯	
本庁管内	4,543	558	12.3%
菊川管内	235	27	11.5%
豊田管内	291	12	4.1%
豊浦管内	179	28	15.6%
豊北管内	190	22	11.6%
合計	5,438	647	11.9%

表 2-5-6 地区別・入居世帯と障害者を含む世帯数

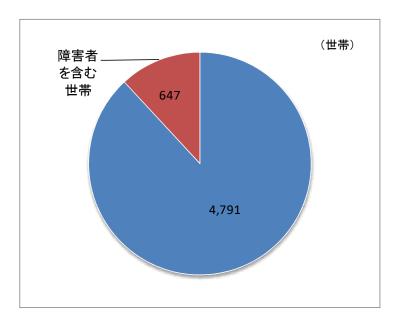


図 2-5-6 入居世帯 (障害者を含まない) と障害者を含む世帯数

# (7)募集戸数・応募戸数と募集倍率の推移について(全体・地区別)

過去5年の公営住宅等の募集戸数と応募戸数を見ると、募集戸数は5年間で平均170戸程度で推移しているが、応募戸数は年々減少しており平成28年には平成24年の50.0%まで減少している。

募集倍率を見ると、減少傾向にはあるものの、5年間の平均募集倍率は6.5倍と全国平均の6.6倍とほぼ同じ水準で推移している事がわかる。

	平成24年度			平成24年度 平成25年度				平成26年度		平成27年度		平成28年度			
	募集戸数	応募戸数	募集倍率	募集戸数	応募戸数	募集倍率	募集戸数	応募戸数	募集倍率	募集戸数	応募戸数	募集倍率	募集戸数	応募戸数	募集倍率
本庁	158	1,567	9.9	158	1,092	6.9	122	923	7.6	124	885	7.1	120	751	6.3
菊川	4	6	1.5	6	16	2.7	6	27	4.5	12	24	2.0	21	56	2.7
豊田	9	13	1.4	9	16	1.8	8	3	0.4	10	9	0.9	5	4	0.8
豊浦	11	86	7.8	12	45	3.8	8	47	5.9	10	32	3.2	9	30	3.3
豊北	9	16	1.8	13	12	0.9	6	2	0.3	7	3	0.4	5	3	0.6
合計	191	1,688	8.8	198	1,181	6.0	150	1,002	6.7	163	953	5.8	160	844	5.3

表 2-5-7 過去 5年間の募集戸数と応募戸数(全体・地区別)

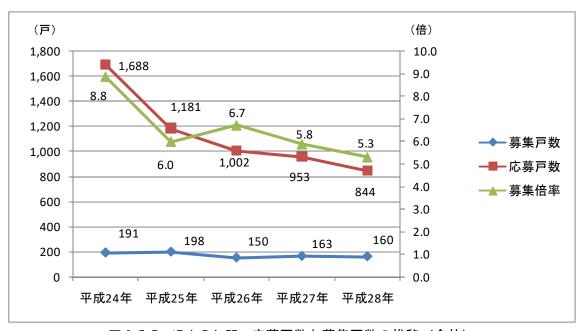


図 2-5-7 過去 5年間の応募戸数と募集戸数の推移(全体)

# (8)世帯主の年齢別入居状況

世帯主の年齢別入居状況を見ると、世帯主が 60 歳以上の割合は 65.9%を占めるが、20 代以下は 2.0%と少なく、入居者の高齢化が進んでいる。

表 2-5-8 世帯主の年齢別入居世帯数

世帯主	世帯数	
20歳未満	3	0.1%
20代	105	1.9%
30代	359	6.6%
40代	705	12.9%
50代	684	12.6%
60代	1,262	23.2%
70代	1,305	24.0%
80代以上	1,015	18.7%
合計	5,438	100.0%

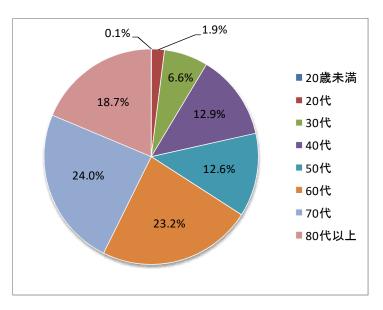


図 2-5-8 世帯主の年齢別入居割合

# (9) 居住年数別の世帯数

5年ごとで居住年数別の世帯数を見ると、31年以上居住している世帯が1,854世帯(34.1%)存在し、公営住宅等における居住年数の長期化が分かる。

表 2-5-9 居住年数別の世帯数

居住年数別	世帯数	
1年~5年	741	13.6%
6年~10年	734	13.5%
11年~15年	563	10.4%
16年~20年	564	10.4%
21年~25年	551	10.1%
26年~30年	431	7.9%
31年以上	1,854	34.1%
合計	5,438	100.0%

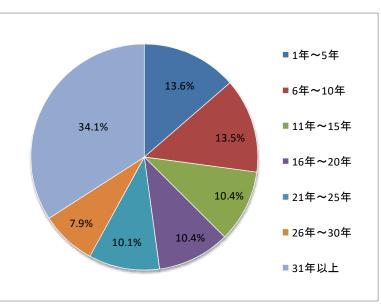


図 2-5-9 居住年数別の世帯割合

# (10) 高齢者(65歳以上)のみ世帯

高齢者 (65 歳以上) のみで構成された世帯を見ると、2,370 世帯存在し、全入居世帯の 43.6% を占める。そのうち単身世帯が 1,760 世帯と 74.3%を占める。

	高齢者(65歳以上)のみ世帯	世帯数	
	単身世帯	1,760	74.3%
	2人世帯	595	25.1%
	3人世帯	14	0.6%
	4人世帯	0	0.0%
	5人世帯	1	0.0%
ſ	合計	2 370	100.0%

表 2-5-10 世帯人員別・高齢者(65歳以上)のみ世帯

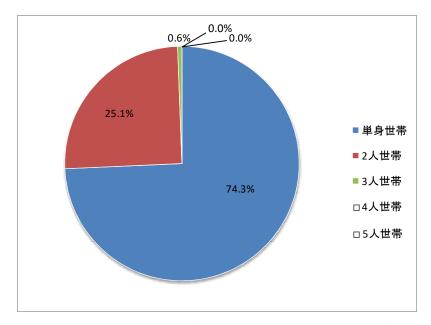


図 2-5-10 世帯人員別・高齢者(65歳以上)のみ世帯割合

## 第3章 長寿命化に関する基本方針

「第2章 下関市における公営住宅等の現況」から課題を整理し、今後の公営住宅等の整備 方針を定めるとともに長寿命化に関する基本方針を設定する。

#### 3-1 下関市の現状からみた課題と公営住宅等の整備方針

#### (1) 老朽住宅の解消

#### 【課題】

本市では、昭和 40 年代から昭和 50 年代に公営住宅等を大量に建設し、建替の対象となる耐用 年数の過半を経過した住棟は約7割存在し、老朽化が著しい状況であることから早急な更新が必 要である。

#### 【整備方針】

今後、昭和40年代から昭和50年代に大量に建設された老朽化した住棟が一斉に更新時期を迎え、これら住棟は設備面においても老朽化が著しく、入居者の安全性の確保の観点からも早期に更新や用途廃止による解消を図る。

#### (2) 長期的に活用するストックの適切な維持管理

#### 【課題】

耐震性が確認され、耐用年数の過半を経過していない住棟については、外壁改修や屋上防水等の予防保全の考え方による改修により、ライフサイクルコスト(LCC)の低減を図ることが重要であるが、日常点検等の結果を受けて改修の判断を行っていることから、年間の改修件数に波があり、計画的な改修を含めた維持管理がなされていない。

#### 【整備方針】

耐震性が確認され、耐用年数の過半を経過していない住棟については、長期修繕計画に基づいた効率的・計画的な改善事業を進め、長寿命化への対応を図る。

#### (3) 高齢世帯等に対応した整備

#### 【課題】

入居世帯のうち、65.9%が高齢世帯となっており、また、障害を持つ入居世帯も11.9%あることから、設備面での高齢者等に対応した更新・整備が必要である。手すりやエレベーターの設置率も低く改善が必要である。

#### 【整備方針】

入居世帯の高齢化及び昨今の震災等による更なるセーフティネット機能への要望の高まり等を 考慮し、階段室などの共用部への手すりの設置、耐震性の確認された中層建物へのエレベーター の設置など住棟のバリアフリー化とあわせ、団地の敷地内においてもバリアフリー化を図る。

#### (4) 地域単位での団地の再編・集約化

#### 【課題】

日本は人口減少時代に入り、少子高齢化がさらに進んでいくことが予測される。各自治体は、 中心部に都市機能を集積させ、法規制等により人口を中心部に誘導し、コンパクトシティを目指 す中で、様々な都市機能の統廃合や集約化を図っている。本市における公営住宅等においても、 市内全域に点在しており、適切な維持管理を行っていく上でも今後団地の再編・集約化を検討し ていくことが必要である。

#### 【整備方針】

公営住宅等の需要の見通しに基づく適切なストック量を把握した上で、今後の少子高齢・人口減少社会を考慮し、「多極ネットワーク型」でのエリア整備を基本とするとともに、住宅ニーズなどに的確に対応できるよう、エリアごとのバランスに配慮し、利便性の高い地区への再編・集約化を検討する。

#### (5) ストック更新に伴う財政負担の縮減・平準化

#### 【課題】

人口減少社会及び本市の財政が依然厳しい状況にある中で、昭和 40 年代から昭和 50 年代に大量に建設された住棟が一斉に更新時期を迎えることから、今後の公営住宅等の整備・管理における財政負担の縮減・平準化が必要である。

#### 【整備方針】

今後、昭和40年代から昭和50年代に大量に建設された老朽化した住棟が一斉に更新時期を迎えるため、建替に際し優先順位を検討するとともに民間活力の導入を検討するなど最適な事業手法の選定を図り、公営住宅等ストックの更新における財政負担の縮減・平準化を図る。また、老朽化したストックを更新することで適切な収支管理、維持管理費の縮減に努める。

#### (6) 入居要件の適正な管理

#### 【課題】

政策空き家を除く公営住宅等への入居率は90.7%(平成29年7月現在)で、空き家が約1割程度ある状況である。一方で公営住宅等の平均募集倍率は7.1倍(平成24~28年度平均)と高く推移しており、適切な住戸数の供給による真に住宅に困窮する方々への対応が必要である。

#### 【整備方針】

平均募集倍率が高く推移する中、住宅困窮者等への的確な対応を行うため、民間賃貸住宅に居住することが可能な収入超過・高額所得者等については、明け渡し努力義務の周知等の対応を行い、本来公営住宅等を必要とする方が入居できるよう適正な管理に努める。また、高騰する空き家修繕費の財源確保に努め、安心安全な住宅を適切な量供給することに努める。

#### (7) 周辺環境の改善やコミュニティの再生

#### 【課題】

入居世帯の高齢化の進展により団地内のコミュニティ活動が衰退している。また公営住宅等の 老朽化に伴い用途廃止となった住棟については、老朽移転を行う必要があるが、住み慣れた環境 を離れることへの不安等から移転が進まない状況である。

#### 【整備方針】

団地内のコミュニティ活動の活性化を図るため、引き続き集会所や広場等の共同施設の適切な維持管理に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者等の見守りを行う「下関市高齢者見守り環境整備事業」に今後も取り組み、高齢者が安全に安心して暮らことができる環境づくりに努める。

また、今後、団地の再編・集約化を行うにあたっては、入居者ができる限り同一の生活圏で継続的に居住できるエリアでの検討を行うと共に、誰もが快適に過ごせる設備・機能の確保や地域コミュニティの育成の推進に寄与することを目的とした、集会所や広場等の整備に努める。

併せて、必要に応じて福祉部局とも連携し、高齢者や子育て世帯等の居住・生活を支える施設 やサービス等の整備を検討し、周辺環境の改善を図る。

#### 3-2 長寿命化に関する基本方針

#### (1) 公営住宅等ストックの状態把握・修繕の実施・データ管理に関する方針

#### a. 法定点検、定期点検及び日常点検の実施

建築基準法に基づく法定点検について、今後も引き続き行っていくとともに、日常点検と あわせ公営住宅等ストックの状況把握に努める。

#### b. 点検結果等に基づく修繕の実施

公営住宅等を長期にわたって良好に維持管理していくために、点検結果、修繕周期、入居者の要望等の実態を踏まえ、予防保全的な観点から、建物の内外装・設備等の計画修繕を効果的・効率的に実施する。

#### c. 点検結果や実施した修繕内容のデータ管理

点検結果や修繕等の内容については、データベース等に記録し、公営住宅等の効果的・効率的な修繕・維持管理に役立てていくとともに、次回の点検では、これらの記録を活用するというサイクルを構築する。

#### (2) 改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコスト (LCC) の縮減に関する方針

公営住宅等ストックの長寿命化を図るためには予防保全的な維持管理が重要である。

予防保全の観点に基づく日常的な保守点検や計画修繕、改善事業の充実によりストックの 長寿命化を図ることは、従来型の短いサイクルでの更新に比して、ライフサイクルコスト(L CC)の縮減にもつながる。

今後の公営住宅等の改善事業の実施にあたっては、建物の老朽化や劣化による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ、予防保全的な改善を実施することによって、公営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減を図ることとする。加えて、点検、修繕、データ管理により、長寿命化に資する日常的な維持管理及び修繕を行った上で、効果的・効率的に改善事業を実施し、住宅性能の向上を図り、住宅の長寿命化に取り組む。

## 第4章 公営住宅等長寿命化計画における事業手法の選定

#### 4-1 計画の対象

事業手法の選定を行う対象施設は、「第1章 1-5 計画の対象」に示す公営住宅等とする。

#### 4-2 団地別・住棟別事業手法の選定

#### (1) 事業手法の基本的な考え方

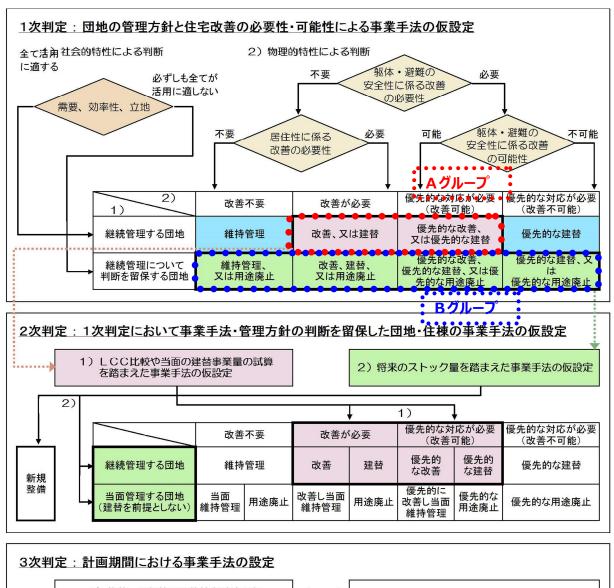
本計画で用いる事業手法の選定は、建替、用途廃止、改善、維持管理とし、基本的な考え方は 以下に示すとおりとする。なお、躯体、避難の安全性に係る改善の必要性があるものについては、 「優先的な」という要素を加える。

事業手法	基本的な考え方
	現存する公営住宅等を除却し、その敷地の全部または一部の区域に新たに公
	営住宅等を建設するものを本計画では「建替」とする。
建替	建替戸数分を他の建替団地で建設する場合や、他の利便性が高い敷地に他の
	団地の戸数分と集約して新規建設する場合など、現存する団地の敷地では用途
	廃止をし、他の敷地に新たに建設するものを本計画では「集約建替」とする。
	耐用年数が経過しており、将来にわたり団地を継続管理することが不適当と
用途廃止	判断される場合、公営住宅等の用途を廃止し、敷地を他の用途へ有効に活用す
	るものを本計画では「用途廃止」とする。
	全面的改善によらず、公営住宅等の質の向上のために以下の改善・改修を個
	別に行うものを本計画では「個別改善」とする。
	特に長寿命化型改善を含むものについては「個別改善(長寿命化型)」とす
	る。
個別改善	1) 安全性確保型(外壁落下防止改修 等)
四加以音	2) 長寿命化型(躯体・屋上・外壁の耐久性向上、配管の耐久性・耐食性の向
	上に資する工事 等)
	3) 福祉対応型(廊下、階段の手すり設置、スロープの設置、中層建物へのエ
	レベーターの設置、誘導用ブロック等の設置 等)
	4) 居住性向上型(外壁・最上階の天井等の断熱、電気容量のアップ等)
	公営住宅等の効用を維持するため、以下の方法により適切な維持・管理を行
	うものを本計画では「維持管理」とする。
維持管理	・保守点検
》上1寸 日 /王	・経常修繕(経常的に必要となる小規模な修繕)
	・計画修繕
	・空き家修繕 等

#### (2) 事業手法の選定フロー

公営住宅等の事業手法の選定は、公営住宅等長寿命化計画策定指針(平成28年8月改定)に記載されている「事業手法の選定フロー」に基づき進める。

#### 公営住宅等の需要の見通しに基づく将来ストック量の推計【中長期】



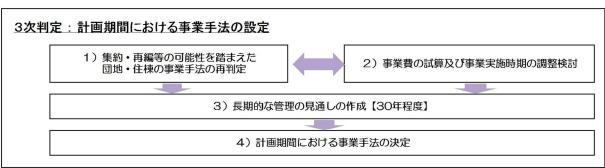


図 4-2-1 事業手法の選定フロー

#### (3) 事業手法の判定

選定フロー及び判断基準に基づき、以下により判定を行う。

#### 1) 公営住宅等の需要の見通しに基づく将来ストック量の推計

公営住宅等の需要の見通しの検討にあたっては、30年程度の中長期的な時点における世帯数等の推計を基に自力では最低居住面積水準を達成することが著しく困難な年収である世帯(以下「著しい困窮年収未満の世帯」という。)を推計するため、国立社会保障・人口問題研究所が推計、公表している「日本の地域別将来推計人口」や総務省が公表している「国勢調査」等のデータを基に、国のプログラムである「ストック推計プログラム」を用いて算出する。

	2015 年度央	2020 年度央	2025 年度央	2030年度央	2035 年度央	2040 年度央	2047 年度央 (推計)
著しい困窮年収 未満の世帯数	12, 564	11, 169	9, 824	8, 907	7,875	6, 963	5, 350

推計した結果、2015 年~2040 年度までの著しい困窮年収未満の世帯数は、10 年後(2027 年(令和9年))で約9,500世帯、30年後(2047年(令和29年))で約5,350世帯である。

計画期間内においては市の公営住宅等及びその他公的賃貸住宅等により対応することとする。 このうち、計画期間内における市の公営住宅等の目標管理戸数を約6,100 戸とし、今後10 年間 で約900 戸の削減が必要となる。

なお、将来的には公営住宅等によってのみ賄うことは社会・経済情勢、財政状況等を考慮すれば現実的ではないため、民間賃貸住宅等の活用により管理戸数の縮減に努めることとする。

現時点での公営住宅等の管理戸数 6,987 戸



2027 年度の目標管理戸数 約 6,100 戸



2047 年度の目標管理戸数 約3,500 戸(推計)

#### 2) 社会的特性による1次判定

a. 判定の考え方

前述の選定フローに基づき、需要、効率性、立地条件により、団地ごとに判定を行う。

#### b. 判定のための判断基準

#### 【需要】の判定

応募倍率が 1.0 未満あるいは現在の入居率の平均以下 (82.8%) の場合需要無しとする。

#### 【効率性】の判定

現地の状況により敷地形状が良くないと判断したもの、または敷地規模が 1500m<sup>2</sup> 以下 の場合、高度利用の可能性が低いため、効率性無しとする。

#### 【立地条件】の判定

災害危険区域等内にある、またはバス停までの距離が 300m 以上ある団地は立地条件として適さないと判断する。

#### c. 判定の結果

「継続管理について判断を留保する団地」と「継続管理する団地」に判定する。

#### 3) 物理的特性による1次判定

a. 判定の考え方

住棟の現在の物理的特性を躯体の安全性、避難の安全性、居住性により評価し、住棟の改善の必要性や可能性を判定する。

#### b. 判定のための判断基準

#### 【躯体の安全性】の判定

・ 躯体の安全性については、建設年度と 1981 年(昭和 56 年)の新耐震基準の適合状況、耐震性の有無によって判断する。

#### 【避難の安全性】の判定

・ 設計図書や現場の状況により、「二方向避難」「防火区画」について判定を行う。

#### 【居住性】の判定

・ 住棟の居住性、住戸の居住性等の項目について、「最低居住面積水準」「浴室の有無」 「階段手すり・浴槽手すり・便所手すり・1階スロープの設置」「断熱性の有無」に 基づき判定を行う。

#### c. 判定の結果

- ・ 社会的特性による判断で「継続管理する団地」については、改善が必要かどうか、 または優先的な対応が必要と判定された団地において、改善が可能かどうかの判断 を行う。(Aグループ)
- ・ 社会的特性による判断で「継続管理について判断を留保する団地」については、維持管理、改善、建替、用途廃止の検討を行う。(Bグループ)

#### ➤ Aグループ

「継続管理する団地」のうち、「優先的な対応が必要(改善可能)」又は、「改善が必要」と評価された住棟については、改善か建替かの判断が保留される。そこで、2次判定において、「優先的な改善・建替」又は「改善・建替」の事業手法の仮設定を行う。

#### ▶ Bグループ

「継続管理について判断を留保する団地」については、2次判定において、将来にわたって「継続管理する団地」か、建替を前提とせず「当面管理する団地」か等を改めて判断する。

#### 4)2次判定

2 次判定では、選定フローにおいては、ライフサイクルコスト(LCC)(以下「LCC」という。)及び建替事業量による判断により改善か建替かを判定、また、将来ストック量による判断により継続管理かどうかの判定を行う。

## 4)-1 LCC比較や当面の建替事業量の試算を踏まえた事業手法の仮設定

(1次判定:Aグループが対象)

#### a. 判定の考え方

1次判定においてAグループとなった団地についてLCCを算出し、改善か建替かを判定する。

#### b. 判定のための判断基準

対象住棟が改善事業を実施する場合と建替事業を実施する場合のLCCを比較し、建替事業を実施する方がLCCを縮減できる場合に、事業手法を建替と仮設定する。

#### 4)-2 将来ストック量を踏まえた事業手法の仮設定

(1 次判定: B グループが対象)

#### a. 判定の考え方

1次判定においてBグループとなった団地についてストック推計を踏まえて判定する。

#### b. 判定のための判断基準

- ・建替又は用途廃止候補の団地を対象として、ストック推計を踏まえて将来的な活用の優 先順位を検討し、将来にわたって「継続管理する団地」とするのか、将来的には他団地 との集約等により用途廃止することを想定する「当面管理する団地(建替を前提としな い)」とするのかの判定を行う。さらに、事業手法を仮設定する。
- ・一方で、ストック推計や、将来における民間賃貸住宅等との役割分担を検討した上で、 公営住宅の新規整備についても検討を行う。

#### 5) 3次判定

1次判定、2次判定の結果を踏まえて、団地・住棟単位での再編・集約化の可能性、事業費の試算や長期的な管理の見通しについて検討し、その上で計画期間内に実施を予定する事業手法を決定する。

#### ①再編・集約化の可能性による再判定

概要

・1 次・2 次判定結果を踏まえ、再編・集約化の検討対象となり得る団地や、異なる事業手法に判定された住棟が混在する団地等は、効率的な事業実施のため、必要に応じて建替や改善等の事業手法を再判定する。

#### ②計画期間における事業手法の決定

概要

・長期的な管理の見通しに基づき、計画期間内に実施を予定する事業(改善、建替、 用途廃止)を決定する。

#### 6) 判定結果

1次判定から3次判定までの結果及び判定結果による2027年(令和9年)の管理戸数は以下に示す表のとおりである。

本庁管内

表 4-2-1 判定結果(本庁管内)

本庁管内				表 4-	Z─I 刊正結果	:(本厅管内)		
団地	住宅の種類	棟数	管理戸数	竣工年度	構造	1次判定結果	2次判定結果	3次判定結果
園田	公営	2	48	1949	中耐4	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
赤間	公営	1	29	1981	中耐5	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な建替	優先的な建替(次期)
宮田アパート	公営	2	48	1950	中耐4	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
清和園	公営	2	54	1948~1960	中耐4、簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
貴船	公営	1	32	1966	中耐4	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な建替	優先的な用途廃止
	2007/18/18		0.000.0	52,500 (6)				((地区集約建替(白雲台))
山の口	公営	4	32	1950	簡二	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
菁莪(1)	公営	2	56	1963~1964	中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な用途廃止
0.5 10 100000 000	200204-20					300 MM (40 M SV 100 MM SV 100 MV	**************************************	((地区集約建替(白雲台))
上田中	公営	2	24	1997~1999	中耐3	維持管理	維持管理	維持管理
白雲台①	公営	12	301	1950~1981	中耐3~中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替
白雲台 ②	公営	11	286	1983~1998	中耐3~中耐5、高層6	改善、又は建替	改善	改善
白雲台 ③	公営	1	20	1998	高層8	維持管理	維持管理	維持管理
白雲台 ④	特公賃	1	16	1996	高層6	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
向洋	公営	1	12	1991	中耐4	改善、建替、又は用途廃止	改善	改善改善
細江	公営	1	90	1984	高層10	改善、又は建替	改善改善	改善改善
日和山	公営	1	50	1978	中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
西の尾①	公営	3	54	1954~1955	中耐3	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	当面維持管理
西の尾②	公営	2	27	1992	中耐4~中耐5	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
西の尾③	公営	2	26	1995	中耐3~中耐5	維持管理、又は用途廃止	当面維持管理	当面維持管理
宝・宝改良	公営·改良	8	185	1982~1987	中耐5	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
宝蔵寺	公営	3	18	1959 1991~1993	簡二	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
大学町①	公営	9	122		中耐3~中耐5	改善、又は建替	改善改善	改善改善数据
大学町 ②	公営	_	48	1995~1996	中耐4	維持管理	維持管理	維持管理
新椋野	公営	4	82	2010~2012	中耐4	維持管理	維持管理	維持管理
海老田	公営	1	18 40	1958 1978	中耐3	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
上新地	公営	1	10.0	1978 1986~1987	高層11	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な建替	優先的な建替(次期)
新地 茶山	公営	4	175 115	1986~1987 1984	中耐5、高層11	改善、又は建替	改善	改善
<u> </u>	公営 公営	1	48	1984	高層13 中耐5	改善、又は建替 優先的な建替、又は優先的な用途廃止		
						Pro- 12 Pro- 1	優先的な建替	受先的な建替(次期)
竹崎改良(14) 彦島迫	改良	1	19 24	1975 1987	中耐5	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	10-07-1-1-1	(B-G F - 1 - F - G F - G - G - G - G - G - G - G -
	公営	2	46	1993	中耐4 中耐3~中耐4	改善、又は建替	改善改善	改善 改善
彦島迫町里 ① 彦島迫町里 ②	公営公営	777	24	1993	中耐4	改善表 、又は建替 維持管理	改善改善 維持管理	
彦島塩浜(1) ①	公営	1	24	1996	中耐4	機力管理 優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な建替	極先的な建替(次期)
彦島塩浜(1) ②	公営	1	4	1976	耐二	改善、建替、又は用途廃止	建替	当面維持管理
彦島塩浜(2)	公営	1	30	1978	中耐5	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	<u>煙</u>	優先的な建替(次期)
彦島老の山	公営	1	30	1991	中耐5	改善、又は建替	改善改善	改善改善
彦島老町	公営	2	62	1999~2003	高層7	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	維持管理	維持管理
長府松原	公営	1	24	1953	中耐4	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	機打官埋 優先的な用途廃 <b>止</b>
長府松原東	公営	4	120	1972	中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
長府八幡	公営	2	60	1969	中層5、高層6	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
長府前八幡(1)	公営	7	232	1971~1973	中層5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
長府前八幡(2)	公営	2	80	1981	中耐5	改善、又は建替	改善	改善
長府古城	公営	12	164	2001~2008	耐二、中耐3	維持管理	維持管理	維持管理
長府中六波(1)	公営	3	74	1981~1982	中耐4~中耐5	改善、又は建替	改善	改善
長府中六波	公営	1	24	1978	中耐4	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	当面維持管理
清末上土井	公営	3	3	1960	木造平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
清末時末	公営	22	142	1971~1973	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	当面維持管理
小月	公営	2	64	1974~1975	中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
小月宮の下	公営	2	2	1954	木造平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
王喜工領	公営	2	2	1962	木造平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
勝山新秋根	公営	2	54	1972~1975	中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
勝山砂子多	公営	1	4	1963	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
新垢田	公営	16	575	1976~1980	中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
豊	公営	1	45	1990	高層8	改善、又は建替	改善	改善
熊野西	公営	3	100	1990	中耐5	改善、又は建替	改善	改善
松風荘	公営	8	285	1973~1978	中耐4~中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
安岡新田	公営	5	19	1962	木造平、簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
安岡福江(1)	公営	16	90	1970	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	当面維持管理
安岡福江(2)	公営	2	60	1970	中耐5	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
竹崎改良(2)	改良	1	48	1963	中耐5	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	当面維持管理
竹崎改良(3)(4)	改良	2	76	1963~1964	中耐5	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	当面維持管理
竹崎改良(5)	改良	1	85	1967	高層6	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な建替	優先的な建替(次期)
竹崎改良(6)	改良	1	61	1967	高層6	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な建替	優先的な建替(次期)
竹崎改良(10)(13)	改良	2	106	1970~1975	高層11	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な建替	優先的な建替(次期)
竹崎改良(11)・西富改良	改良	2	105	1973~1974	高層12	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
竹崎改良(15)	改良	1	8	1976	中耐3	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	当面維持管理
長門改良	改良	1	111	1972	高層11	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な建替	優先的な建替(次期)
上条改良	改良	1	24	1966	中耐5	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	当面維持管理
東大和改良①	改良	2	159	1970~1971	高層11	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
東大和改良②	改良	1	28	1972	中耐4	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	当面維持管理
長府八幡改良	改良	2	60	1967~1968	中耐5	優先的な建替、又は優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	当面維持管理
春日改良①	改良	1	60	1977	高層10	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
春日改良②	改良	3	96	1985~1987	高層6~高層7	改善、又は建替	改善改善	改善改善
東神田改良	改良	1	25	1984	高層6	改善、建替、又は用途廃止	改善改善	改善改善
中央改良①	改良	2	80	1979~1981	高層6、高層7	優先的な建替	優先的な建替	優先的な建替(次期)
中央改良②	改良	3	70	1982~1983	高層6	改善、又は建替	改善改善	改善改善
中六波小集落改良	改良	11	22	1981~1982	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	当面維持管理

## 菊川管内

## 表 4-2-2 判定結果(菊川管内)

団地	住宅の種類	棟数	管理戸数	竣工年度	構造	1次判定結果	2次判定結果	3次判定結果
田部東 ①	公営	6	24	1966~1968	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
田部東 ②	公営	2	40	2015~2017	中耐4	維持管理	維持管理	維持管理
荒小田北	公営	8	30	1967~1969	簡平	改善、又は建替	建替	建替(次期)
荒小田南	公営	21	84	1970~1973	簡平	改善、又は建替	建替	建替(次期)
田部南	公営	13	51	1972~1973	簡平	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
楢崎	公営	7	41	1976~1978	簡二	改善、又は建替	建替	建替(次期)
岡田	公営	2	5	1991~1992	簡二	改善、建替、又は用途廃止	建替	建替(次期)
楢崎ハイム	特公賃	2	14	2003~2004	木造二	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理

## 豊田管内

## 表 4-2-3 判定結果(豊田管内)

住宅の種類	棟数	管理戸数	竣工年度	構造	1次判定結果	2次判定結果	3次判定結果
公営	14	28	1972~1973	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
公営	7	34	1973~1974	筒二	改善、又は建替	建替	当面維持管理
公営	5	22	1969~1975	簡平、簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
公営	2	7	1971	簡平	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
公営	2	2	1951	木造平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
公営	5	10	2000~2001	木造二	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
公営	9	45	1975~1979	<b>筒二</b>	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
公営	8	35	1984~1994	簡二、中耐3	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
公営	3	10	1968	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
公営	3	6	1988	木造二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	当面維持管理
公営	2	2	1957	木造平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
公営	4	8	1989~1990	木造二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	当面維持管理
公営	2	4	2003	木造二	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
特公賃	3	18	1993~1996	中耐3	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
特公賃	1	13	1997	中耐3	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
高公賃	1	6	2006	木造平	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
	公営 営営 営	公営 14 公営 7 公営 5 公営 2 公営 2 公営 5 公営 9 公営 8 公営 3 公営 3 公営 2 (公営 4 公営 2 特公賃 3	公営 14 28   公営 7 34   公営 5 22   公営 2 7   公営 5 10   公営 9 45   公営 8 35   公営 3 10   公営 3 6   公営 2 2   公営 2 2   特公賃 3 18   特公賃 1 13	公営 14 28 1972~1973   公営 7 34 1973~1974   公営 5 22 1969~1975   公営 2 7 1971   公営 2 2 1951   公営 5 10 2000~2001   公営 9 45 1975~1979   公営 8 35 1984~1994   公営 3 6 1988   公営 2 2 1957   公営 2 2 1957   公営 4 8 1999~1990   公営 2 4 2003   特公賃 3 18 1993~1996   特公賃 1 13 1997	公営 14 28 1972~1973 簡平   公営 7 34 1973~1974 簡二   公営 5 22 1969~1975 簡平、筒二   公営 2 7 1971 簡平   公営 2 2 1951 木造平   公営 5 10 2000~2001 木造二   公営 9 45 1975~1979 簡二   公営 8 35 1984~1994 簡二、中耐3   公営 3 10 1968 簡平   公営 3 6 1988 木造二   公営 2 2 1957 木造平   公営 2 4 8 1989~1990 木造二   公営 2 4 2003 木造二   特公賃 3 18 1993~1996 中耐3   特公賃 1 13 1997 中耐3	公営 14 28 1972~1973 簡平 優先的な用途廃止   公営 7 34 1973~1974 簡二 改善、又は建替   公営 5 22 1969~1975 簡平、筒二 改善、建替、又は用途廃止   公営 2 7 1971 簡平 改善、建替、又は用途廃止   公営 2 2 1951 木造平 優先的な用途廃止   公営 5 10 2000~2001 木造二 改善、建替、又は用途廃止   公営 9 45 1975~1979 簡二 改善、建替、又は用途廃止   公営 8 35 1984~1994 簡二、中耐3 改善、建替、又は用途廃止   公営 3 10 1968 簡平 優先的な用途廃止   公営 3 6 1988 木造二 改善、建替、又は用途廃止   公営 2 2 1957 木造二 使先的な用途廃止   公営 4 8 1989~1990 木造二 改善、建替、又は用途廃止   公営 2 4 2003 木造二 改善、建替、又は用途廃止   特公賃 3 18 1993~1996 中耐3 改善、建替、又は用途廃止   特公賃 1 13 1997 中耐3 改善、建替、又は用途廃止	公営     14     28     1972~1973     簡平     優先的な用途廃止     優先的な用途廃止       公営     7     34     1973~1974     簡二     改善、又は建替     建替       公営     5     22     1969~1975     簡平、筒二     改善、建替、又は用途廃止     用途廃止       公営     2     7     1971     簡平     改善、建替、又は用途廃止     用途廃止       公営     2     7     1971     簡平     改善、建替、又は用途廃止     優先的な用途廃止       公営     2     2     1951     木造平     優先的な用途廃止     受害しかな用途廃止     受害しのな用途廃止     改善し当面維持管理       公営     5     10     2000~2001     木造二     改善、建替、又は用途廃止     改善し当面維持管理     公書し当面維持管理     公書し当面維持管理     公書しま面維持管理     公書しま面維持管理     公書・大造工     受先的な用途廃止     優先的な用途廃止     展先的な用途廃止     用途廃止     金房止     公書・大造工     受売・財産・大造工     日ま企・大会・大会社     日ま企産・大会・大会社     日ま企産・大会・大会・大会・大会社     日ま企産・大会・大会・大会社     日ま企業・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・

#### 豊浦管内

## 表 4-2-4 判定結果(豊浦管内)

	豆/四口[1								
	団地	住宅の種類	棟数	管理戸数	竣工年度	構造	1次判定結果	2次判定結果	3次判定結果
I	黒井	公営	6	18	1965~1966	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
I	天神	公営	4	17	1969	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
I	小目代	公営	4	4	1999	木造二	改善、建替、又は用途廃止	建替	当面維持管理
I	湯町	公営	4	24	1976~1977	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
	二の浜	公営	3	108	2001~2008	中耐4	維持管理、又は用途廃止	当面維持管理	当面維持管理
ı	石堂 ①	公営	10	26	1966~1969	簡平、木造平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
I	石堂 ②	公営	6	16	1971~1994	簡二、木造二	改善、建替、又は用途廃止	建替	用途廃止
ı	石堂 ③	公営	6	92	1978~1991	中耐3~中耐4	改善、又は建替	改善	改善
I	清風 ①	公営	8	33	1969~1971	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
I	清風 ②	公営	8	48	1972~1975	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
I	湯玉	公堂	1	16	1982	中耐4	改善, 建替, 又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理

#### 典业等内

#### 表 4-2-5 判定結果(豊北管内)

豆化 铝 闪								
団地	住宅の種類	棟数	管理戸数	竣工年度	構造	1次判定結果	2次判定結果	3次判定結果
二見 ①	公営	2	8	1972	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
二見 ②	公営	4	12	1973~1975	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
矢玉第一	公営	1	6	1992	中耐3	改善、建替、又は用途廃止	改善	改善
矢玉第二	公営	3	5	1998	木造二	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
矢玉第三	公営	1	12	2003	中耐4	改善、建替、又は用途廃止	改善	改善
小瀬戸 ①	公営	4	16	1969~1971	簡平	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止	優先的な用途廃止
小瀬戸 ②	公営	3	12	1972~1973	筒二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
五千原 ①	公営	1	4	1976	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
五千原 ②	公営	1	3	2004	木造平	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
滝部 ①	公営	7	28	1974~1990	簡二、木造二	改善、又は建替	建替	用途廃止
<b>滝部</b> ②	公営	5	33	1991~2001	中耐3	改善、又は建替	改善	改善
旭ヶ丘	公営	3	31	2008~2010	中耐3	維持管理、又は用途廃止	当面維持管理	当面維持管理
東の沖	公営	7	28	1977~1978	簡二	改善、又は建替	建替	建替(次期)
掛地	公営	5	25	1979~1982	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
汐入	公営	5	20	1980~1982	簡二	改善、建替、又は用途廃止	用途廃止	用途廃止
特牛	公営	4	21	1983~1986	簡二	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
粟野	公営	1	4	1988	簡二	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理
滝部	特公賃	2	12	1998~2000	中耐3	改善、建替、又は用途廃止	改善し当面維持管理	改善し当面維持管理

#### 表 4-2-6 団地名凡例

## 本庁管内

<u> </u>	
団地	凡例
白雲台 ①	住棟:R1~R10、改良(1)(2)
白雲台 ②	住棟:R11~R18、R21~R23
白雲台 ③	住棟:R19
白雲台 ④	住棟:特公賃S20
西の尾 ①	住棟:R1~R3
西の尾 ②	住棟:R4、R5
西の尾 ③	住棟:R6、R7
大学町 ①	住棟:R1~R9
大学町 ②	住棟:R10~R12
彦島迫町里 ①	住棟:R1~R2
彦島迫町里 ②	住棟:R3
彦島塩浜(1) ①	住棟:1
彦島塩浜(1) ②	住棟:2
東大和改良 ①	住棟:A,B
東大和改良 ②	住棟:C
春日改良①	住棟:(1)
春日改良②	住棟:(10)~(12)
中央改良 ①	住棟:(2)、(3)、(8)
中央改良 ②	住棟:(4)~(6)

## 菊川管内

団地	凡例
田部東 ①	住棟:1~6
田部東 ②	住棟:R1、R2

#### 豊田管内

団地	凡例
高熊 ①	住棟:21~48
高熊 ②	住棟:49~82

## 豊浦管内

団地	凡例
石堂 ①	住棟:簡平、木造平
石堂 ②	住棟:簡二、木造二
石堂 ③	住棟:R1~R6
清風 ①	住棟:簡平
清風 ②	住棟: 簡二

## 豊北管内

<u> </u>	
団地	凡例
二見 ①	住棟:14~21
二見 ②	住棟:22~33
小瀬戸 ①	住棟:1~16
小瀬戸 ②	住棟:17~28
五千原 ①	住棟:11~14
五千原 ②	住棟:15~17
滝部 ①	住棟:29~56
<b>滝部</b> ②	住棟:(3)~(5)、(7)、(13)

#### 表 4-2-7 2027 年 (令和 9 年) の管理戸数

	団地概要					事業手法				2027年
					継	続	当	面		(平成39年)
団地	棟数	管理戸数	建替	建替(次期)	改善	維持管理	改善し当面 維持管理	当面 維持管理	用途廃止	の 管理戸数
本庁	252	5,766	226	2,457	1,390	424	228	654	613	5,379
菊川	61	289	0	160	0	40	14	0	75	214
豊田	71	250	0	0	0	0	86	48	116	134
豊浦	60	402	0	0	92	0	16	112	182	220
豊北	59	280	0	28	51	0	45	31	125	155
計	503	6,987	226	2,645	1,533	464	389	845	1,111	6,102

次頁以降に、団地ごとの事業手法と管理戸数を示す。

## 1 22 29		団地概要	Ę					事業手法				
	地区名	司物	1亩米/1	<b>管理</b> 百 粉	<b>建</b> 麸	建麸(炉間)	The second				田冷広止	備考
## 1 29 29 29 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		1314G	作效	日柱厂奴	廷百	建百(久州)	改善	維持管理			用处凭工	
## 2017 1-1-1 2 48												概ね今後30年以内に建替予定
京子						29					10	概ね今後30年以内に建替予定
□ 山の日 4 3 22												
示す 事後() 2 55 5	本庁	貴船	1									
## 1												
日本日本								24			36	地区未利建省(口芸石/
本子子 白麗台 3 1 20 1 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1					226						301	地区集約建替(白雲台)
本行 向漢 1 1 16 10 12 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10							286					
本子			_					20	10			
本子			_				12		10			
# 1			_									
本行				200,000		50						概ね今後30年以内に建替予定
本行 登の官 ① 2 2 20 8 155 155 155 155 155 155 155 155 155 1									27	54		
本行     宝衣食     8     183       本行     大変的     3     18       本行     大変的     3     18       本行     大型的     19     122     48       本行     大型的     3     46     48     18       本行     施銀目     1     10     40     40     18       本行     無難     1     40     40     15     48       本行     動地     4     175     40     175     40       本行     事地     4     1773     175     40     40       本行     事地     4     1773     175     40     40     40       本行     最高的     1     11     10     40 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21</td> <td>26</td> <td></td> <td></td>									21	26		
条件     宝賞寺     3     18     12     18       条件     大学町 ()     9     122     122     12     18       条件     大学町 ()     3     46     48     2     18       条件     大學程度     4     42     48     18     株別       条件     影地     1     40     40     175     175     18     概点等の申請所述書を認定した。       条件     影地     1     40     40     175     48     概点等の申請所述書を認定した。     48     概点等の申請所述書を認定した。     48     概点等の申請所述書を認定した。     48     概点等の申請所述書を認定した。     48     概点等の申請所述書を認定した。     46     4     概点等の申請所述書を認定した。     44     概点等認定の申請所述書を認定した。     44									185			
##  ##	本庁	宝蔵寺	3	18							18	
本行     物料野     4     82     82     1     16     本行     漁老目     1     18     40     40     40     175     175     16     配合令流の年以内:連替子定       本行     上記地     1     10     115     115     46							122	40				
本庁     満老田     1     18     40						-						
本庁								02			18	
本庁     株山     1     115     48     48     格內令 (1)     48     相称令後30年以內に證替予定       本庁     特別度(14)     1     19     19     48     概和令後30年以內に證替予定       不戶     務島道里     1     24     24     46     24     概和令後30年以內に證替予定       不戶     意島道里里     1     24     24     24     4     概和令後30年以內に證替予定       不戶     意島道里里     1     24     24     24     4     概和令後30年以內に證替予定       不戶     意島道町     2     1     24     24     4     概和令後30年以內に證替予定       本戶     長房紀原元     1     30     30     30     4     概和令後30年以內に證替予定       本戶     長房和日屋     1     24     2     62     2     2     24     概和令後30年以內に證替予定       本戶     長房和日屋     1     24     120     120     24     概和令後30年以內に證替予定       本戶     長房和日屋     2     60     10     4     概和令後30年以內に證替予定       本戶     長房和日保     2     80	本庁		1	40		40						概ね今後30年以内に建替予定
本庁     竹碗皮(1)     1     43     19     48     数ね今後30年以内(連替予定 形方     24     数ね今後30年以内(連替予定 所方     数数分 多数。即用     22     46     46     46     46     46     46     46     46     47     68     24     概ね今後30年以内(連替予定 概括の後30年以内(三进替予定 不方     24     24     24     4     概括の後30年以内(三进替予定 概括の後30年以内(三进替予定 不方     4     概括の後30年以内(三进替予定 不方     4     概括の後30年以内(三进替予定 不方     4     概括の後30年以内(三进替予定 不方     4     概括の後30年以内(三进替予定 不方     4     概括の後30年以内(三进替予定 不方     4     概括の後30年以内(三进替予定 不方     4     数分後30日以内(三进替予定 不方     4     数分後30日以内(三进替予定 不方     基本的 成別人場     2     6     2     2     4     数分後30日以内(三进替予定 不方     表面 成別人場     2     6     6     表面 成別人場     2     6     6     表面 成別人場     2     6     6     表面 成別人場のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの												
本庁   竹砂岐度(14)							115			40		
本庁						19				48		概ね今後30年以内に建装予定
本庁			_			19	24					100.10.7 10.00 千次円に建自了足
本庁			2									
本庁			_					24				
本庁						24				4		概ね今後30年以内に建替予定
本庁			_			30				4		概ね今後30年以内に建替予定 である。 おおおお おおお かんしゅう かんしゅ かんしゅ かんしゅん かんしゃ かんし かんし かんしゅん かんしん かんし
本庁 長府松原 1 24 120 120			_			00	30					1.10 7 区 00 千 次下 JT C 足 日 了 之
本庁 長舟に展集 4 120 120								62				
本庁			_			100					24	10T   A // 00 F W F   - 12 + 1 - 2 F
本庁 長舟前八幡(1) 7 232 280 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 8						100000						
本庁 長舟前八橋(2) 2 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80												
本庁 長舟中大波(1) 3 74 24 24 24 3 3 74							80					
本庁								164				
本庁							74			0.4		
本庁										24	3	
本庁										142	0	
本庁 田田			2	64		64						概ね今後30年以内に建替予定
本庁 勝山紛秋根 2 54 54 54 54 54 4												
本庁 勝山砂子多 1 4 4						54					2	概わ合後30年以内に建替予定
本庁 整 1 45 45 45			1	-		04					4	城487区00平次下引气是自于之
本庁			16	333		575						概ね今後30年以内に建替予定
本庁 牧園莊田 8 285 285 285												
本庁 安岡福江(1) 16 90 90						205	100					押わ合後20年11中に建装予定
本庁 安岡福江(1) 16 90 60 60						200					19	1941年7月  大学10月  1941年10月  1941年  194
本庁 安岡福江(2) 2 60 60 60 概ね今後30年以内に建替予定本庁 竹崎改良(2) 1 48 76 76 76 76 76 76 76 76 76 76 76 76 76	本庁									90		
本庁 竹崎改良(3)(4) 2 76		安岡福江(2)				60						概ね今後30年以内に建替予定
本庁 竹崎改良(5) 1 85 85 85 概ね今後30年以内に建替予定本庁 竹崎改良(6) 1 61 61 61		PARTICIPATION OF THE PARTICIPATION										
本庁 竹崎改良(6) 1 61 61 61 横ね今後30年以内に建替予定本庁 竹崎改良(10)(13) 2 106 106 第4市 6 106 第4						05				76		振わる後20年以中に決共マー
本庁 竹崎改良(10)(13) 2 106 106 106 概ね今後30年以内に建替予定本庁 竹崎改良(11)・西富改良 2 105 105 105 8 8 105 8 1111 111												
本庁 竹崎改良(11)・西宮改良 2 105 105 105 8 棚ね今後30年以内に建替予定本庁 特崎改良(15) 1 8 111 111 111												
本庁 竹崎改良(15) 1 8   本庁 長門改良 1 111 111   本庁 上条改良 1 24   本庁 東大和改良 ① 2 159 159   本庁 東大和改良 ② 1 28   本庁 長府八幡改良 2 60   本庁 春日改良① 1 60   本庁 春日改良② 3 96 96   本庁 東神田改良 1 25 25   本庁 中央改良 ① 2 80 80   本庁 中央改良 ② 3 70 70   本庁 中六波小集落改良 11 22 22												概ね今後30年以内に建替予定
本庁 上条改良 1 24   本庁 東大和改良 ① 2 159 159   本庁 東大和改良 ② 1 28   本庁 長府八幡改良 2 60   本庁 春日改良① 1 60   本庁 春日改良② 3 96   本庁 東神田改良 1 25   本庁 中央改良 ① 2 80   本庁 中央改良 ② 3 70   本庁 中央改良 ② 3 70   本庁 中六次小集落改良 11 22	本庁	竹崎改良(15)		8						8		
本庁 東大和改良 ① 2 159 159 概ね今後30年以内に建替予定本庁   本庁 東大和改良 ② 1 28 28   本庁 長府八幡改良 2 60 60   本庁 春日改良① 1 60 60   本庁 春日改良② 3 96 96   本庁 東神田改良 1 25 25   本庁 中央改良 ① 2 80 80   本庁 中央改良② 3 70 70   本庁 中六波小集落改良 11 22 22						111						概ね今後30年以内に建替予定
本庁 東大和改良 ② 1 28   本庁 長府八幡改良 2 60   本庁 春日改良① 1 60 60   本庁 春日改良② 3 96 96   本庁 東神田改良 1 25 25   本庁 中央改良① 2 80 80   本庁 中央改良② 3 70   本庁 中六波小集落改良 11 22 22						11.00				24		Int I A Was built and a
本庁 長府八幡改良 2 60   本庁 春日改良① 1 60 60   本庁 春日改良② 3 96 96   本庁 東神田改良 1 25 25   本庁 中央改良① 2 80 80 概ね今後30年以内に建替予定   本庁 中央改良② 3 70 70 概ね今後30年以内に建替予定   本庁 中六波小集落改良 11 22 22						159				20		概ね今後30年以内に建替予定
本庁 春日改良① 1 60 60 概ね今後30年以内に建替予定本庁   本庁 春日改良② 3 96 96   本庁 東神田改良 1 25 25   本庁 中央改良① 2 80 80 概ね今後30年以内に建替予定中央改良② 40   本庁 中央改良② 3 70 70 70   本庁 中六波小集落改良 11 22 22												
本庁 春日改良② 3 96 96   本庁 東神田改良 1 25 25   本庁 中央改良① 2 80 80   本庁 中央改良② 3 70 70   本庁 中六波小集落改良 11 22 22						60				00		概ね今後30年以内に建替予定
本庁 東神田改良 1 25 25   本庁 中央改良 ① 2 80 80 概ね今後30年以内に建替予定   本庁 中央改良 ② 3 70 70 22   本庁 中六波小集落改良 11 22 22							96					
本庁 中央改良② 3 70 70   本庁 中六波小集落改良 11 22 22	本庁	東神田改良	1	25								
本庁 中六波小集落改良 11 22 22				0.70		80						概ね今後30年以内に建替予定
							70			00		
音計 252 5766 226 2457 1390 424 228 654 613	本厂				222	2.2	100			100000000		
		台計	252	5766	226	2457	1390	424	228	654	613	

表 4-2-9 団地ごとの事業手法と管理戸数(菊川管内)

		団地概要					事業手法				
地区名						継	続		面		備考
地区石	団地	棟数	管理戸数	建替	建替(次期)	改善	維持管理	改善し当面 維持管理	当面 維持管理	用途廃止	加力
菊川	田部東 ①	6	24							24	
菊川	田部東 ②	2	40				40				
菊川	荒小田北	8	30		30						概ね今後30年以内に建替予定
菊川	荒小田南	21	84		84						概ね今後30年以内に建替予定
菊川	田部南	13	51							51	
菊川	楢崎	7	41		41						概ね今後30年以内に建替予定
菊川	岡田	2	5		5						概ね今後30年以内に建替予定
菊川	楢崎ハイム	2	14					14			
ŕ	<b>今計</b>	61	289	0	160	0	40	14	0	75	

表 4-2-10 団地ごとの事業手法と管理戸数(豊田管内)

		団地概要					事業手法				
地区名						継	続	当	面		備考
地区石	団地	棟数	管理戸数	建替	建替(次期)	改善	維持管理	改善し当面 維持管理	当面 維持管理	用途廃止	加力
豊田	高熊 ①	14	28							28	
豊田	高熊 ②	7	34						34		
豊田	殿敷	5	22							22	
豊田	殿敷第二	2	7							7	
豊田	山田	2	2							2	
豊田	中村	5	10					10			
豊田	納涼	9	45							45	
豊田	納涼第二	8	35					35			
豊田	飯塚	3	10							10	
豊田	華山	3	6						6		
豊田	石町	2	2							2	
豊田	豊田西	4	8						8		
豊田	大河内	2	4					4			
豊田	殿敷第三	3	18					18			
豊田	殿敷ハイツ	1	13					13			
豊田	矢田第二	1	6					6			
É	計	71	250	0	0	0	0	86	48	116	

表 4-2-11 団地ごとの事業手法と管理戸数(豊浦管内)

		団地概要					事業手法				
地区名						継	続	当	面		備考
地区石	団地	棟数	管理戸数	建替	建替(次期)	改善	維持管理	改善し当面 維持管理	当面 維持管理	用途廃止	V用行
豊浦	黒井	6	18							18	
豊浦	天神	4	17							17	
豊浦	小目代	4	4						4		
豊浦	湯町	4	24							24	
豊浦	二の浜	3	108						108		
豊浦	石堂 ①	10	26							26	
豊浦	石堂 ②	6	16							16	
豊浦	石堂 ③	6	92			92					
豊浦	清風 ①	8	33							33	
豊浦	清風 ②	8	48							48	
豊浦	湯玉	1	16					16			
Î	合計	60	402	0	0	92	0	16	112	182	

表 4-2-12 団地ごとの事業手法と管理戸数(豊北管内)

		団地概要					事業手法				
地区名						継	続		面		備考
地区石	団地	棟数	管理戸数	建替	建替(次期)	改善	維持管理	改善し当面 維持管理	当面 維持管理	用途廃止	加用・石
豊北	二見①	2	8							8	
豊北	二見 ②	4	12							12	
豊北	矢玉第一	1	6			6					
豊北	矢玉第二	3	5					5			
豊北	矢玉第三	1	12			12					
豊北	小瀬戸 ①	4	16							16	
豊北	小瀬戸 ②	3	12							12	
豊北	五千原 ①	1	4							4	
豊北	五千原 ②	1	3					3			
豊北	滝部 ①	7	28							28	
豊北	滝部 ②	5	33			33					
豊北	旭ヶ丘	3	31						31		
豊北	東の沖	7	28		28						概ね今後30年以内に建替予定
豊北	掛地	5	25							25	
豊北	汐入	5	20							20	
豊北	特牛	4	21					21			
豊北	粟野	1	4					4			
豊北	滝部	2	12					12			
í	合計	59	280	0	28	51	0	45	31	125	

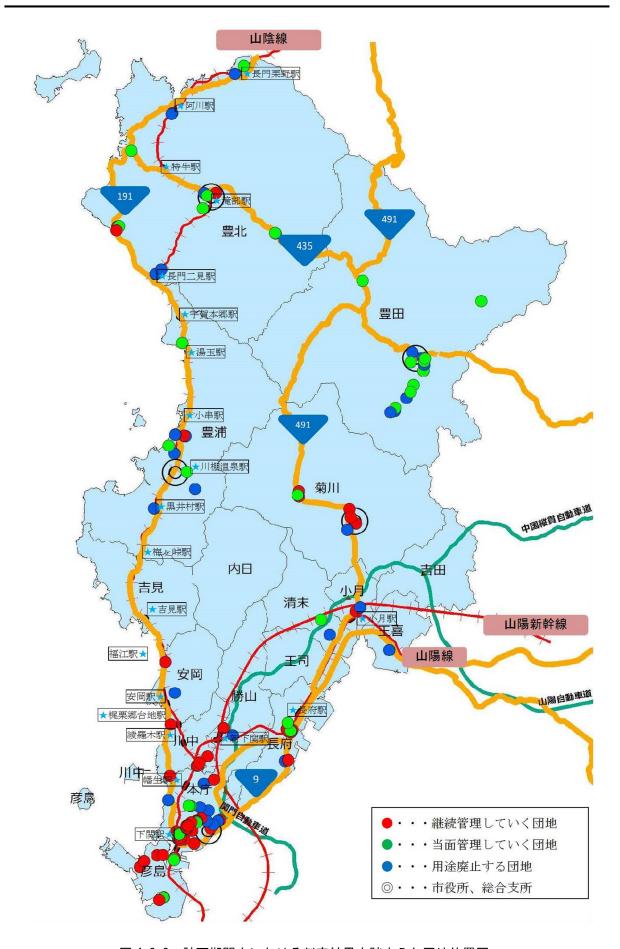


図 4-2-2 計画期間内における判定結果を踏まえた団地位置図

## 第5章 公営住宅等の点検の実施方針

公営住宅等の点検に関する実施方針は、以下のとおりとする。

#### 1. 定期点検の実施方針

建築基準法に基づく法定点検については、現在も実施しており、今後も引き続き法令に基づく適切な点検を実施する。

法定点検の対象外の住棟についても、建築基準法第 12 条の規定に準じて法定点検と同様の 点検を実施する。

#### 2. 日常点検の実施方針

法定点検、定期点検のほかに目視により容易に確認することができる部位については指定管理者による日常点検にあわせ、一年に一度、市担当者による日常点検を実施する。日常点検は「公営住宅等日常点検マニュアル(国土交通省住宅局住宅総合整備課 平成28年8月)」により実施することを基本とする。

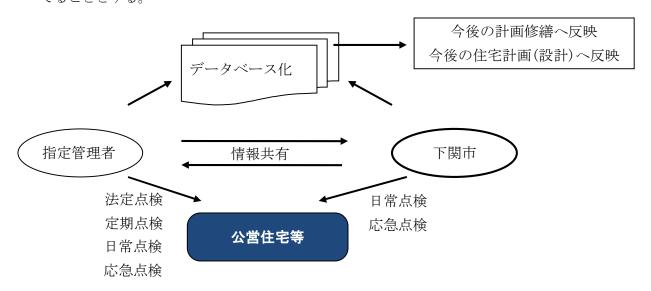
また、自然災害及び事故等で応急対応が必要となった際は、応急点検を行う。

#### 3. 住宅内部における点検の実施方針

住居内の設備やバルコニー劣化状況等の点検は、住宅内部に立ち入る必要があり定期点検・日常点検の実施が困難であることから、入居者が退去して空室となった際に点検を実施する。

#### 4. 点検結果の活用

法定点検、定期点検、日常点検、入居者の退去時に行う住戸内部の点検の結果はそれぞれ データベースに記録し、修繕・維持管理の的確な実施や次回の点検、今後の住宅計画に役立 てることとする。



補修

取替

## 第6章 公営住宅等の計画修繕の実施方針

点検結果及びデータベース等の内容を踏まえ、予防保全的な観点から計画修繕を実施すること が重要である。

計画修繕の修繕周期は概ね表 6-1 のとおりである。

項目 周期 想定される仕様、対象部位 工事区分 24年 | 露出アスファルト防水 修繕 屋上防水 12年 | 塗膜防水 修繕 ひさし・笠木等防水 12年 塗膜防水 修繕 外壁塗装 18年 仕上げ塗装塗り 塗替 建築 バルコニー床防水 18年 塗膜防水 修繕 ひび割れ、浮き、欠損、鉄筋の発錆、 コンクリート補修 18年 補修 モルタルの浮き 等 欠損、浮き、剥離、ひび割れ等の補修 タイル張補修 18年 補修 給水管 35 年 硬質塩化ビニルライニング鋼管 取替 水道耐熱性硬質塩化ビニルライニング 35年 給湯配管 取替 鋼管 排水管 (屋内) 30年 排水用硬質塩化ビニル管 取替 排水管 (屋外) 25 年 排水用硬質塩化ビニル管 取替 ガス管 (屋内) 30年 配管用炭素鋼鋼管 取替 設備 ガス管 (屋外) 20年 配管用炭素鋼鋼管 取替 幹線設備 30年 電灯幹線 取替 テレビ共聴設備 30年 同軸ケーブル 取替 共用灯 15 年 取替

表 6-1 計画修繕を実施する項目例とその修繕周期

#### (1) 効率的な計画修繕の実施

昇降機

計画修繕の実施にあたっては、以下の点に考慮し実施する。

15年

30年

・公営住宅等を長期にわたって良好に維持管理していくためには、建物の内外装・設備等の経 年劣化に応じて適時適切な修繕を計画的に実施していくことが重要である。これを確実に実 行していくためには、将来見込まれる修繕工事の内容・修繕時期・必要となる費用等につい てあらかじめ想定しておくことが必要であり、長期修繕計画を作成し計画的に実施する。

カゴ内装、扉等

全構成機器

- ・残りの供用時間が短い建替対象住棟においては、原則計画修繕を実施せず、他の住棟を優先 して実施する。
- ・公営住宅等長寿命化計画における改善事業の実施時期と、長期修繕計画における計画修繕の 実施時期が近い場合は、効率的な工事の実施のために工事実施時期を調整し、両工事をあわ せて実施する。
- ・計画修繕は点検結果を踏まえて行うこととし、点検や修繕実施前の事前調査の結果、建物の 安全性等が確認された場合には、予定していた計画修繕の実施時期を延期するなど柔軟に対 応することとする。

#### (2) 修繕内容のデータベース化

修繕を実施した際は、点検と同様に、その修繕内容についてデータベースに記録し、将来の 修繕・改善等に向けた履歴を蓄積し、今後の計画に役立てる。

## 第7章 公営住宅等の改善事業の実施方針

耐震性の確認された引き続き活用を図る公営住宅等ストックについては、住棟の状況に応じた 改善事業の必要性・効果を考慮し、改善事業類型ごとに以下の実施方針に基づき行う。

#### 【安全性確保型】

実施方針:入居者の安全を確保するため、建物の安全性能を維持する改善を実施する。

実施内容:外壁落下防止改修 等

#### 【長寿命化型】

実施方針:一定の居住性や安全性等が確保されており長期的な活用を図るべき住棟において、 耐久性の向上や、躯体の劣化の低減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的 な改善を行う。

実施内容:躯体・屋上・外壁の耐久性向上、配管の耐久性・耐食性向上に資する工事等

#### 【福祉対応型】

実施方針:耐震性の確認された引き続き活用を図る住棟において、高齢者等が安全・安心して 居住できるよう、共用部、屋外のバリアフリー化を進める。

実施内容: 廊下、階段の手すり設置、スロープの設置、中層建物へのエレベーターの設置、誘導用ブロック等の設置 等

#### 【居住性向上型】

実施方針:耐震性の確認された引き続き活用を図る住棟において、住戸及び住棟設備の機能向上を行い、居住性を向上させる。

実施内容:外壁・最上階の天井等の断熱、電気容量のアップ 等

なお、優先的に実施する改善事業は【長寿命化型】に関連する改善事業とする。それ以外の各事業に関しては、財政状況等を考慮し、検討を進めるものとする。

## 第8章 公営住宅等の建替事業の実施方針

建替事業は、団地別・住棟別活用手法において、「優先的な建替」に選定した団地・住棟について、公営住宅等の整備方針を踏まえ、適切な整備水準の確保、高齢者対応、効率的な整備等に配慮し、以下の実施方針に基づき行う。

#### (1) 地域単位での団地の再編・集約化

少子高齢・人口減少社会を迎え、地域単位での団地の再編・集約化を検討する。

JR 沿線並びに国道 191 号、9 号、2 号を軸に「多極ネットワーク型」でのエリア整備を基本とし、一極ではなく数箇所の拠点を設け、それを中心市街地などより都市機能が高度な地域との間を高頻度な公共交通網で結ぶことが可能なエリア(中心市街地エリア、彦島エリア、山陰エリア、山陽エリア、各総合支所エリア)で整備を行う。

#### (2) 民間活力導入の検討

公営住宅等の建替においては、さらなる効果的・効率的な事業を進めるため、本市の財政 事情等を踏まえつつ、民間事業者の様々なノウハウや技術を活用した民間活力による整備手 法について検討する。

#### (3) 入居世帯を考慮した型別供給・世代間バランス

将来人口推計や世帯構成の変化及び建替事業による戻り入居の対象となる世帯状況を考慮した型別供給を行う。

また、中長期的な観点から団地内の世代間バランスが図られるよう、多様な世帯の居住促進に資する住宅の供給に努める。

#### (4) 余剰地や用途廃止による跡地の有効活用の検討

集約建替等により生じた余剰地や用途廃止による跡地については、民間等へ売却するだけでなく、周辺地域のまちづくりに寄与する他用途の施設を整備するなど、余剰地や用途廃止跡地の有効活用を検討する。

#### (5) コミュニティの増進

入居世帯の高齢化の進展により団地内のコミュニティ活動が衰退しており、入居者の利便性のほか、地域住民を含めた交流の場となる集会所や広場等の共用スペースの整備を検討する。

また、福祉部局とも連携し、高齢者や子育て世帯等の居住・生活を支える施設やサービス等の整備を検討し、コミュニティの再生・増進に努める。

# 第9章 長寿命化のための事業実施予定一覧

計画期間内に実施する計画修繕・改善・建替等の事業実施予定を整理し、以下の様式に示す。

- 【様式1】計画修繕・改善事業の実施予定一覧
- 【様式2】新規整備事業及び建替事業の実施予定一覧
- 【様式3】共同施設に係る事業の実施予定一覧(集会所・遊具等) ※共同施設については、計画の対象としていないため様式のみ示す。

事業主体名: 下関市

	/ <del>+</del> +±			z <b>⇒</b> =n.	次期	点検時期				修繕	・改善	事業の	内容				LCC	
団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設 年度	法定	法定点検に	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	縮減 効果	備考
白雲台	R11	30	中耐	\$58	R2	+ 0 /2 m/k				電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 総水管 (長寿命 化)				2,135	
白雲台	R12	20	中耐	\$60	R2				エレベー ター新設 (福祉対 応)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	排水管 (屋内) ガス門管 (屋内) 給水寿 (長寿命 化)				1, 445	
白雲台	R13	30	中耐	S63	R2								屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)			1, 986	
白雲台	R14	30	中耐	S63	R2								屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)			1, 986	
白雲台	R15	30	中耐	H1	R2								屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)			1, 861	
白雲台	R16	30	中耐	H1	R2			外壁改修 (長寿命 化)						屋上防水 (長寿命 化) 電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)			1, 820	
白雲台	R17	20	中耐	H4	R2									屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		1, 264	
白雲台	R18	12	中耐	H4	R2				屋上防水 (長寿命 化)					外壁改修 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		742	
白雲台	R19	20	高層	H10	R2			屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)									2, 168	
白雲台	R21	40	高層	H7	R2			外壁改修 (長寿命 化)	屋上防水 (長寿命 化)						エレベーター改修 (修繕) 電灯幹線		4, 217	
白雲台	R22	38	中耐	Н7	R2			外壁改修 (長寿命 化)							共用灯 テレビ共聴 (修繕) 電灯幹線		3, 615	
白雲台	R23	6	中耐	H10	R2			外壁改修 (長寿命 化)			屋上防水 (長寿命 化)	屋上防水			共用灯 テレビ共聴 (修繕)		552	
向洋	_	12	中耐	Н3	R2							外壁改修 (長寿命 化) 誘導用		排水管			681	
細江	_	90	高層	S59	R2				屋上防水 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		誘導用 ブロック設 置 手すり設置 (福祉対 応)		(屋内) ガス管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)			8, 695	
西の尾	R4	16	中耐	H4	R2										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		1, 019	
西の尾	R5	11	中耐	H4	R2										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		701	
西の尾	R6	20	中耐	Н7	R2											屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	1, 742	
西の尾	R7	6	中耐	H7	R2			地上小台								屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	523	
宝	(1)	20	中耐	S61	Н30		屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	排水管 (屋内) ガス 内) (屋内) 給水寿 (長寿命 化)		電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)							1, 395	
宝	(4)	20	中耐	S62	H30		屋上防水 (長寿命 化)					排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水寿の (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)				1, 526	

事業主体名: 下関市

	/ <del>\</del> +≠			z± =л.	次期	点検時期					・改善	事業の	内容				LCC	
団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設年度		法定点検に準じた点検	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	縮減 効果	備考
宝	(5)	20	中耐	\$62	H30	, J. m.x	屋上防水 (長寿命 化)					排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水膏 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)				(千円/年)	
宝	(6)	30	中耐	S61	Н30		屋上防水 (長寿命 化)				排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)					2, 362	
宝	(7)	30	中耐	S61	Н30		屋上防水 (長寿命 化)				排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)					2, 362	
宝	(8)	30	中耐	S62	Н30		屋上防水 (長寿命 化)				排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)					2, 286	
大学町	R1	12	中耐	Н3	H30							屋上防水 (長寿命 化)		電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)			779	
大学町	R2	30	中耐	Н3	H30							屋上防水 (長寿命 化)	エレベー ター新設 (福祉対 応)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)			1, 948	
大学町	R3	24	中耐	Н3	H30							屋上防水 (長寿命 化)		電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		E 104-4	1, 558	
大学町	R4	6	中耐	Н5	H30										= L 22-2	屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	430	
大学町	R5	6	中耐	Н5	Н30										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		427	
大学町	R6	16	中耐	Н5	Н30										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		1, 139	
大学町	R7	8	中耐	Н5	Н30										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		569	
大学町	R8	6	中耐	Н5	H30											屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	430	
大学町	R9	14	中耐	Н5	H30											屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)	1, 003	
新地	(1)	110	高層	\$61	R2						屋上防水 外壁表 (長寿 化) 電灯幹線 共用灯井 テレビ共聴 (修繕)	誘導用 ブロック設 置 (福祉対 応)			排水門 (屋内) ガス門 (屋水内) 総長の) (会水寿 (化)		10, 484	
新地	(2)	30	中耐	S61	R2						電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)	屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)				排水管 (屋内) ガ尾内) 管(屋内) 給表寿命 (長寿命	2, 197	
新地	(3)	20	中耐	\$62	R2						電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕) エレ新 を (福祉対 応)	屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)				排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水寿命 (長寿命	1, 413	
新地	(4)	15	中耐	S62	R2						電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)	屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)				排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給長寿命 (化)	1, 060	
茶山	_	115	高層	S59	R2				電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)			誘導用 ブロック設 置 (福祉対 応)		排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水寿 (長赤命 (化)			11, 368	

事業主体名: 下関市

	/ <del>-</del> /=			z⇒ ≑л	次期	点検時期				修繕	・改善	事業の	内容				LCC	
団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設年度	法定 点検	法定点検に 準じた点検	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	縮減 効果 (千円/年)	備考
彦島迫	_	24	中耐	S62	Н30					電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)	屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)				排水管 (屋内) ガス円管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)		1, 681	
彦島迫町里	R1	28	中耐	Н5	H30		外壁改修 (長寿命 化)									屋上防水 (長寿命 化)	1, 930	
彦島迫町里	R2	18	中耐	Н5	H30				外壁改修 (長寿命 化)							屋上防水 (長寿命 化)	1, 253	
彦島迫町里	R3	24	中耐	Н8	H30								外壁改修 (長寿命 化)			屋上防水 (長寿命 化)	2, 091	
彦島老の山	_	30	中耐	НЗ	Н30		外壁改修 (長寿命 化)								屋上防水 (長寿命 化) 電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		1, 671	
長府前八幡	R1	40	中耐	S56	Н30			排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)	外壁改修 (長寿命 化) 電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)								3, 033	
長府前八幡	R2	40	中耐	\$56	Н30			排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)	屋上防水 水 外 の 表 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の に の 大 の に の た の に に の に に に に に に に に に に に に に						エレベー ター新設 (福祉対 応)		2, 741	
長府中六波	R1	30	中耐	S56	Н30			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		排水管 (屋内) ガス円管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)							2, 530	
長府中六波 (1)	R2	20	中耐	S57	H30			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		排水管 (屋内) ガス内) (屋内) 給水費の (長寿命 化)							1, 653	
長府中六波 (1)	R3	24	中耐	S57	H30			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		排水管 (屋内) ガス内(管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)							1, 984	
豊	_	45	高層	H2	H30		エレベー ター改修 (修繕)							屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)			3, 569	
熊野西	1	40	中耐	H2	H30								屋上防水 (長寿命 化)				2, 734	
熊野西	2	30	中耐	H2	Н30								屋上防水 (長寿命 化)				2, 050	
熊野西	3	30	中耐	H2	H30								屋上防水 (長寿命 化)				2, 050	
納涼第二	101-106	6	中耐	Н4	R1											屋上防水 外壁改寿命 化) 手すり設置 (福祉対 応)	385	
納涼第二	201-206	6	中耐	Н5	R1											屋上防水 外壁改修 (長寿命 化) 手すり設置 (福祉対 応)	430	
納涼第二	301-306	6	中耐	Н6	R1											屋上防水 外壁改修 (長寿命 化) 手すり設置 (福祉対 応)	488	

事業主体名: 下関市

住宅の区分: 位窓住宅 賞賞住宅 (SARRE) 住宅 その他 ( )

	/ 抽			z⇒ ≑л	次期	点検時期				修繕	・改善	事業の	内容				LCC	
団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設 年度	法定 点検	法定点検に 準じた点検	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	縮減 効果 (千円/年)	備考
石堂	R1	24	中耐	S53	R1			排水(屋水) (屋水) (屋水) (屋水) (屋水) (長水) (長水) (長水) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)								1, 978	
石堂	R2	16	中耐	S54	R1			排水内) (屋内管 (屋水寿) (屋水寿) (根水寿) (根水寿) (根本) (福祉) (根本) (根本) (根本) (根本) (根本) (根本) (根本) (根本	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)								1, 247	
石堂	R3	16	中耐	S55	R1			(屋内) ガス内管 (屋水内) 給水寿 (長寿命 化) 手すり設置 (福祉対	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)								1, 237	
石堂	R4	12	中耐	S56	R1			(E) 排屋(大) が (関ス内) が (屋水寿) (経水寿) (経水寿) (経水寿) (経水寿) (はな)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)								1, 010	
石堂	R5	12	中耐	H1	R1					屋上防水 外壁表の 化り 手する (福 が が が が が が が が が で る が が る が る が る が る							723	
石堂	R6	12	中耐	Н3	R1					屋上防水 外壁長寿 化り 手する (福 が が が が が が が が が が が が が が が が が が							666	
湯玉	_	16	中耐	S57	R1					   排水内   が   ボス内   で   ボス内   で   ボスト   で   ボスト   で   ボスト   で   ボスト   ボス   ボス   ボス   ボス   ボス   ボス   ボス   ボス							1, 323	
矢玉第一	101-302	6	中耐	H4	R1										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		382	
滝部	(3)	6	中耐	Н3	R1										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		350	
滝部	(4)	6	中耐	H4	R1										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		382	
滝部	(5)	6	中耐	H5	R1										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		404	
滝部	(7)	6	中耐	H7	R1										屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		520	

事業主体名: 下関市

住宅の区分: 特定公共 地線質 改良 (住宅の区分: 公室住宅 賃貸住宅 (GARMI) (中央 ( )

			1		次期	点検時期				修繕	- 改善	事業の	 内容				LCC	
団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設 年度	法定	法定点検に準じた点検	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	縮減 効果 (千円/年)	備考
宝改良	(2)	20	中耐	S57	H30		外壁改修 (長寿命 化)	屋上防水 (長寿命 化)			排水管 (屋内) ガス内) (屋内) 給水寿 (長寿命 化)	電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)					1, 321	
宝改良	(3)	15	中耐	S58	H30		外壁改修 (長寿命 化)	屋上防水 (長寿命 化)			排水管 (屋内) ガス内管 (屋内) 給水寿 (長寿命 化)		電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)				1, 025	
竹崎改良	(6)	61	高層	S42	R2		ガス管 (屋外) (安全性)										-	
竹崎改良	(10)	66	高層	S45	R2		ガス管 (屋外) (安全性)										-	
竹崎改良	(13)	40	高層	\$50	R2		ガス管 (屋外) (安全性)										-	
竹崎改良	(15)	8	中耐	S51	R2		ガス管 (屋外) (安全性)										-	
春日改良	(10)	24	高層	\$60	R1				屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)				排水管 (屋内) ガス内) (屋内) 給水寿 (長寿命 化)	2, 225	
春日改良	(11)	42	高層	S62	R1				屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)				排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水寿 (長寿命 化)	3, 865	
春日改良	(12)	30	高層	\$60	R1				屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)				排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水管 (長寿命 化)	2, 781	
東神田改良	(13)	25	高層	S59	R1					排水管 (屋内) ガス管 (屋内) 給水寿命 (長寿命	屋上防水 外壁改修 (長寿命 化)		電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)				2, 325	
中央改良	(4)	20	高層	\$57	R1			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		屋上 いな管 外排屋 が関する が展れ が屋 が展れ が展れ が展れ が展れ が表 の の の の の の の の の の の の の							1, 817	
中央改良	(5)	25	高層	\$57	R1			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		屋上 外 排 保 が は に が に に に に に に に に に に に に に							2, 271	
中央改良	(6)	25	高層	\$58	R1			電灯幹線 共用灯 テレビ共聴 (修繕)		屋上 外 排 保 が は に が に に の に 。 に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に 。 。 に 。 。							2, 306	

事業主体名: 下関市

住宅の区分: 株定公共 改良 (カスタイン (カスタイン ) (カスタイン (カスタイン ) (カスタイン )

					次期	点検時期				修繕	・改善	事業の	 内容				LCC	
団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設 年度	法定占格	法定点検に 準じた点検	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	LCC 縮減 効果 (千円/年)	備考
白雲台	\$20	16	高層	H8	R2	,		外壁改修 (長寿命 化)	屋上防水 (長寿命 化)								1, 701	
U <del></del>	020	10	IPJ /E	110	11/2			fb)	化)								1,701	
																		<u> </u>
								6										

## 【様式2】新規整備事業及び建替事業の実施予定一覧

事業主体名:	下関市

特定公共 地優質 住宅の区分: 公営住宅 賃貸住宅 (公共供給) 改良住宅 その他 ( )

		次期点検時期		<b>検時期</b>	新規又は建	LCC			
団地名	住棟番号	戸数	構造	建設年度	法定点検	法定点検に 準じた点検	替整備予定 年度	(千円/年)	備考
白雲台	R1~R3	72	中耐	\$25	R2		R1~R4	41, 259	集約建替
白雲台	R4~R6, R9	90	中耐	S27, S32	R2		R4~R7	26, 742	集約建替
白雲台	(1), (2), R7~R8	108	中耐	S29, S47	R2		R7~R11	18, 337	集約建替
長府前八幡(1)	R1~R3	105	中耐	S46, S47	R6		R7∼R12	48, 136	集約建替
						X			
						X			
						B			
						9			
						000000000000000000000000000000000000000			

## 【様式2】新規整備事業及び建替事業の実施予定一覧

事業主体名:	下関市

特定公共 地優買 住宅の区分: 公営住宅 賃貸住宅 (公共供給) 改良住宅 その他 ( )

世七の区方:	公宮仕毛	頁頁任モ	(公共供給)	以及往毛	( * )				
				I	-/m #□ F	+> 0± #8	並用 ℧ /+ Z÷		
団地名	住棟番号	戸数	構造	建設年度	次期点 法定点検	模 時期 法定点検に 準じた点検	新規又は建 替整備予定 年度	LCC (千円/年)	備考
下関駅周辺地区 (竹崎改良)	(3), (4)	76	中耐	\$38, \$39	R5	年した点検	R6~R11	42, 787	集約建替

## 【様式3】共同施設に係る事業の実施予定一覧(集会所・遊具等)

事業主体名:	下関市

特定公共 改良 住宅の区分: 公室住宅 賃貸住宅 (GARRIE) 住宅

				次期点検時期維持管理・改善事業の内容											
団地名	共同施設名	建設年度	法定	法定点検に準じた点検	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
				华した点検											

## 第10章 ライフサイクルコスト(LCC)とその縮減効果

#### 10-1 ライフサイクルコスト(LCC)の算出の考え方

長寿命化型改善とした団地・住棟を対象に、ライフサイクルコスト(LCC)(以下「LCC」という。)の算出を行う。

長寿命化型改善を実施する場合と実施しない場合について、評価期間中に要するコストを算出し、住棟単位(戸あたりコスト×当該住棟における住戸数)で年あたりのコスト比較を行うこととする。算出に関わる根拠、数値については、国の公営住宅等長寿命化計画策定指針(平成28年8月改定)をもとに、条件整理や設定を行う。

指針における算出イメージは、以下の図のとおりである。

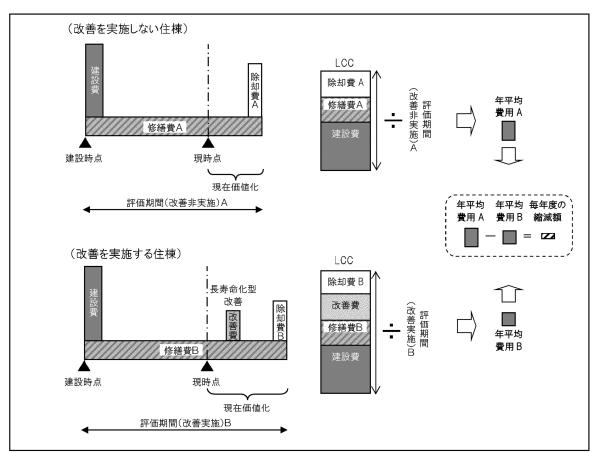


図 10-1 LCCとその縮減効果の算出イメージ

- ①1 棟のLCC改善効果=LCC(計画前) -LCC(計画後)
- ②【LCC(計画前)】
  - = (建設費+修繕費+除却費) \*/評価期間(改善非実施)
  - ※公営住宅等長寿命化計画に基づく改善事業 (LCC算定対象) を実施しない場合に想定される管理 期間に要するコスト
- ③【LCC(計画後)】
  - = (建設費+改善費+修繕費+除却費) \*/評価期間(改善実施)
  - ※公営住宅等長寿命化計画に基づく改善事業(LCC算定対象)を実施する場合に想定される管理期間(目標管理期間)に要するコスト

国のプログラムをもとにLCCを算出する。算出の手順を次に示す。

#### 【算出の手順】

#### ①評価期間(改善非実施) A

長寿命化型改善事業を実施しない場合に想定される管理期間 国の試算例を踏まえ、50年と設定する。

#### ②修繕費A

修繕費= (当該住棟の建設費×修繕項目別の修繕費乗率)の累積額 建設時点から①評価期間(改善非実施)A末までの各年の修繕費を累積した費用とする。 修繕項目・修繕費乗率・修繕周期は国の試算例を参考とし、現時点以後の各年の修繕費に ついては、現在価値化して算出する。

#### 3建設費

計

画前モデル

推定再建築費=(当該住棟の建設時点に投資した建設工事費

×公営住宅法施行規則第23条の率)

#### ④除却費A

評価期間(改善非実施)末に実施する除却工事費

#### ⑤計画前 L C C

計画前 L C C = (③建設費 + ②修繕費 A + ④除却費 A)

÷①評価期間(改善非実施) A

(単位:円/戸・年)

#### ⑥評価期間(改善実施) B

公営住宅等長寿命化計画に基づく改善事業(LCC算定対象)及び当計画の計画期間以後に想定される改善事業(LCC算定対象)を実施する場合に想定される管理期間(目標管理期間)

国の試算例を踏まえ、長寿命化型改善を行ったことにより期待される延長される年数を考慮して、70年(20年延長)と設定する。

#### ⑦修繕費B

修繕費=(当該住棟の建設費×修繕項目別の修繕費乗率)の累積額

建設時点から⑥評価期間(改善実施) B末までの各年の修繕費を累積した費用とする。 修繕項目・修繕費乗率・修繕周期は国の試算例を参考とし、現時点以後の各年の修繕費に ついては、現在価値化して算出する。

#### 8長寿命化型改善費

当該改善を複数回行う場合は、それらの合計費用とする。現時点以後の各年の修繕費については、現在価値化して算出する。

#### 9建設費

推定再建築費= (当該住棟の建設時点に投資した建設工事費

×公営住宅法施行規則第23条の率)

#### ⑩除却費B

評価期間(改善実施)末に実施する除却工事費

#### ⑪計画後LCC

計画後LCC=(⑨建設費+⑧長寿命化型改善費+⑦修繕費B+⑩除却費B)

÷⑥評価期間(改善実施) B

(単位:円/戸・年)

# LCC縮減効果

計画後モデル

#### 12年平均縮減額

年平均縮減額=⑤計画前LCC-⑪計画後LCC

#### 13住棟あたりの年平均縮減額

以上より求めた年平均縮減額は戸あたりの額であり、これに当該住棟の住戸数分を積算して、住棟あたりの年平均縮減額を算出する。年平均縮減額がプラスであれば、LCC縮減効果があるものと判断する。

#### 10-2 ライフサイクルコスト(LCC)算出による効果

LCCを算出することによる効果は以下があげられる。

- ▶ 定期点検の実施により、適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善 を実施することで、公営住宅等の長寿命化が図られ、コストの縮減につながる。
- ▶ 適切な修繕及び改善を実施することで、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐことができ、公営住宅等の安全性が確保される。
- ▶ 団地特性等を踏まえ、重要度に応じた維持管理及び適切な時期での修繕・改善を実施することで、効率的な維持管理を実施できる。

## 第11章 計画の実現に向けて

計画の実現に向けて、入居者の理解や協力、また必要な財源の確保がなければ事業を実施していることができない。入居者によって置かれている立場や住環境等さまざまであり、適切な将来管理戸数の安定的な供給のため、適切な維持管理及び効率的かつ円滑な建替事業の実施とあわせ、主に以下の課題についても検討していく必要がある。

#### 11-1 維持管理に関する課題

#### (1) 住宅セーフティネットの構築

本市の公営住宅等の管理戸数は中核市の中でも2番目に多く、今後維持・改善を行っていくには多くの事業費の確保が必要であり、財政事業が逼迫する中、財源の確保は大きな課題である。そのような中、中長期的な視点の下、適切な管理戸数を判断していく必要があるが、将来的に県や市の公営住宅等によってのみ対応していくことは社会・経済情勢、財政状況等を考慮すれば現実的ではないため、増え続ける民間空き家を含めた民間賃貸住宅等の活用を検討し、民間と連携を図るなど、新たな住宅セーフティネットの構築に努める必要がある。

#### (2) 老朽移転

建替の対象となる耐用年数の過半を経過した住棟は約7割存在し、また、既に耐用年数を超過した住棟及び計画期間内に耐用年数を超過する住棟も多く存在する。それらの住棟については団地の利便性や立地等を考慮した上で用途廃止とすることが望ましいが、事業の平準化や近隣住棟との将来的な建替を考慮し、やむを得ず使用を続けていく必要がある。これら住棟は躯体の劣化や設備の老朽化も著しいが改善事業等を実施していくことが難しいため、老朽化に伴う移転交渉を継続的に行っていく必要がある。

#### 11-2 建替事業実施に関する課題

#### (1) 建替事業に伴う財政負担の縮減・平準化

今後、昭和40年代から昭和50年代に大量に建設された住棟が一斉に更新時期を迎えることから、建替事業に伴う財政負担の縮減・平準化が必要である。

「優先的な建替」と判定された住棟も多く、建替に際し優先順位を検討するとともに「下関市 PPP/PFI 手法の導入における優先的な検討に関する指針」に基づき、民間活力の導入を検討するなど最適な事業手法の選定を図る必要がある。

#### (2)入居者理解の促進及び合意形成

建替にあたり入居者の負担軽減を図ることは重要であり、計画段階から対象となる入居者へは事前に十分な説明を行うとともに意向を把握し、入居者意向を適切に反映させ入居者理解の促進並びに合意形成に努め、事業の円滑な推進を図る必要がある。

#### (3) 政策空き家の確保

効率的かつ円滑に建替事業を進めるには、住棟解体に伴う対象入居者の仮住居先を確保する 必要があることから、事業の進捗にあわせて適切な時期に政策空き家を確保し、事業の円滑な 推進に努める必要がある。

#### (4) まちづくりのひとつとして

公営住宅等の更新に伴う団地の再編・集約化が、まちづくりのひとつとしての役割を担い、将来的な街の活性化につながっていくことが望ましい。更新に伴う団地の再編・集約化は、そのエリアにおける人口増加にもつながり、また、まちづくりの観点からも建替事業を行う場合は、地域ニーズに応じた施設の導入や複合化等について検討する必要がある。

# 用語解説

# 【か行】

用語	解説
改良住宅	住宅地区改良事業において、改良地区内に建設される賃貸住宅。地方公共団
	体営の住宅のひとつ。
型別供給	住宅規模と世帯規模のミスマッチが生じないように単身から2人世帯の小規
	模世帯向け、ファミリー世帯向けなど世帯構成のバランスに合わせた住宅の
	供給を行うこと。
簡易耐火構造	一定程度まで火災に耐える建築物。公営住宅法では、主要構造部が準耐火構
	造または耐火構造で基準に該当するもの、外壁を耐火構造とし屋根を不燃材
	料で葺いたもの、または主要構造部に不燃材料を用いたものとされている。
	一般的にコンクリートブロック造等の住宅で、耐火構造に準ずる耐火性能を
	有する住宅。
公営住宅	公営住宅法に基づき地方公共団体が建設、買い取りまたは借り上げを行い、
	住宅に困窮する低所得者へ低廉な家賃で賃貸する住宅。
高額所得者	入居期間が5年以上で最近2年間の認定月収が一定額を超える入居世帯。住
	宅を明け渡す義務があり、事業主体から期限を定めて住宅の明け渡し請求が
	可能となる。
高層	6 階建以上の建築物。
高齢者向け公共	高齢者が安全に安心して居住できるように、バリアフリー化され、緊急時対
賃貸住宅	応サービスの利用が可能な賃貸住宅で、「高齢者の居住の安定確保に関する法
(高公賃)	律」に基づき、供給計画について県知事等の認定を受けたもの。認定を受け
	た事業者は、国および地方公共団体から住宅に関わる整備費用や家賃の減額
	に要する費用の補助を受けることができる。
高齢世帯	世帯主の年齢が65歳以上である一般世帯を高齢世帯という。

# 【さ行】

用語	解説
最低居住面積水	住生活基本計画(全国計画)で定められた世帯人数に応じて、健康で文化的
準	な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。
下関市高齢者見	日常業務の中でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで暮らしている方々と関
守り環境整備事	わりを持っている事業者等と連携して、ひとり暮らし高齢者等の見守りを行
業	う事業。
住生活基本計画	住生活基本法に基づき、国及び都道府県が定める国民の住生活の安定の確保
	及び向上の促進に関する基本的な計画のこと。
住生活基本法	平成18年6月に施行された、国民の豊かな住生活の実現を図るため、住生活
	の安定の確保及び向上の促進に関する施策について、その基本理念、国等の
	責務、住生活基本計画その他の基本となる事項について定めた法律。

住宅セーフティ	高齢者や障がい者等、住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な
ネット	方々が、それぞれの所得、家族構成、身体の状況等に適した住宅を確保でき
	るような様々な仕組み。
収入超過者	入居期間が3年以上で公営住宅の収入基準を超えている入居世帯。住宅を明
	け渡す努力義務が課せられる。
収入分位	総務省による家計調査の結果に基づいて、全世帯を収入順位に並べ、各世帯
	が下から何%の範囲に位置しているかを示した数値のこと。
ストック	現在、管理している建築物(住宅)のこと。
政策空き家	老朽化した公営住宅において、建替事業等を行うため、既存住宅での新たな
	入居募集を停止している結果生じた空き家のこと。

# 【た行】

用語	解説
耐火構造	壁、柱、梁、屋根など建物の主要構造部が、火災が起きてから一定の時間、
	倒壊したり他に延焼しない性能を持つ、建築基準法にて定められた構造。
耐用年数	建築物において、建設から除却までの年数。
中層	3~5 階建の建築物。
長期修繕計画	公営住宅等ストックが建替または用途廃止の時期を迎えるまでの間における
	計画修繕の実施時期を定めた計画 (30 年以上) のこと。
特定公共賃貸住	中堅所得者向けに地方公共団体が建設し供給する賃貸住宅。
宅(特公賃)	

# 【ま行】

用語	解説
民間活力の導入	厳しい財政状況の中、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の
	有する資金やノウハウを活用し、公共サービスの向上を図ること。

# 【や行】

用語	解説
誘導居住面積水	住生活基本計画(全国計画)で定められた世帯人数に応じて、豊かな住生活
準	の実現を前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられ
	る住宅の面積に関する水準。
予防保全	施設事故の防止や施設機能を維持するために、積極的に定期点検や日常点検
	を行い、事故や故障の発生前に対策を実施して本来の機能維持を図ること。

# 【ら行】

用語	解説
ライフサイクル	建物の建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・解体に至
コスト (LCC)	るまでに必要なトータルコストのこと。